

都市計画道路高松海岸線街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 第4冊

高松城跡（丸の内地区）

2018年3月

高松市教育委員会

例言

- 1 本書は、高松城跡（丸の内地区）の発掘調査報告書である。
- 2 調査地、期間及び調査面積は、次のとおりである。
調査地 高松市丸の内
調査期間 平成27年10月13日～12月7日
調査面積 166㎡
- 3 現地調査は、高松市創造都市推進局文化財課文化財専門員 高上拓、同課嘱託職員 新井場萌が担当した。
- 4 整理作業は高上が担当した。
- 5 本報告書の執筆・編集は高上が行い、同課嘱託職員 杉原賢治の補助を得た。
- 6 発掘調査から整理作業、報告書執筆を実施するにあたって、下記の関係諸機関及び諸氏から御指示及び御協力を得た。記して厚く謝意を表すものである。
内田千裕 片桐孝弘 杉山有美 仁木智恵 香川県教育委員会 香川県埋蔵文化財センター 香川県立ミュージアム (公財) 鎌田共済会郷土博物館
- 7 標高は東京湾平均海面高度を基準とし、図中方位は座標北を指す。なお、これらの数値は世界測地系第IV系にしたがった。
- 8 遺構の縮尺については図面ごとに示している。
- 9 発掘調査時の遺構空中写真測量業務は(株)四航コンサルタントに、遺物の写真撮影は西大寺フォトに、遺物の保存処理・樹種同定・漆膜分析は(株)イビスク高松営業所に委託業務で発注した。
- 10 上記で得られた全ての資料は、本書刊行後に全て高松市教育委員会にて保管している。

本文目次

第1章 地理的・歴史的環境

第1節 屋敷地の変遷	1
第2節 既往の調査	5

第2章 調査の経緯と経過

第3章 調査の成果

第1節 調査の方法と調査区の概要	6
第2節 整理の方法	6
第3節 基本層序と遺構検出面	10
第4節 遺構と遺物	11
第1項 第1検出面の遺構と遺物	11
第2項 第2検出面の遺構と遺物	18
第3項 第3検出面の遺構と遺物	23
第4項 第4検出面の遺構と遺物	29
第5項 第5検出面の遺構と遺物	32

第4章 まとめ

第1節 遺構の変遷	41
第2節 屋敷区画の変遷について	42

挿 図 ・ 挿 表 目 次

第1図 調査地周辺の区画図・・・・・・・・・・・・・ 1	第21図 SX 311 平断面図・出土遺物・・・・・・ 25
第2図 周辺発掘調査地位置図・・・・・・・・・・・・・ 3	第22図 SX 103→323 平断面図・出土遺物・・・・ 26
第3図 関係絵図の抜粋・・・・・・・・・・・・・ 4	第23図 SX 103→323 出土遺物・・・・・・・・・・ 27
第4図 遺構配置図(第1～3遺構検出面)・・・・・ 7	第24図 第3検出面中出土遺物・・・・・・・・・・ 28
第5図 遺構配置図(第4～5遺構検出面)・・・・・ 8	第25図 SX 403→414 平断面図・出土遺物・・・・ 30
第6図 調査区北壁断面図・・・・・・・・・・・・・ 9	第26図 SX 416→420 平断面図・出土遺物・・・・ 31
第7図 SX 115→117 平断面図・・・・・・・・・・・・・ 11	第27図 第4検出面中出土遺物・・・・・・・・・・ 32
第8図 SX 115→117 出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 12	第28図 SX 501→520 平断面図・出土遺物・・・・ 33
第9図 SX 118・SK 119 平断面図・出土遺物 13	第29図 SD 503・504、SP 501～512
第10図 SX 129 平断面図・出土遺物・・・・・・ 14	平断面図・出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 34
第11図 SP 101→128 平断面図・出土遺物・・・・ 15	第30図 SD 503 上層出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 35
第12図 SE 401→130 平断面図・・・・・・・・・・・・・ 16	第31図 SD 503 中層出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 36
第13図 SE 401→130 出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 17	第32図 SD 503・504 出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 38
第14図 SX 415→131 平断面図・出土遺物・・・・ 19	第33図 SX 505 平断面図・出土遺物・・・・・・ 39
第15図 第1面中出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 20	第34図 SP 513 平断面図・出土遺物・・・・・・ 40
第16図 SP 202→221 平断面図・出土遺物・・・・ 21	第35図 『高松城下図屏風』に描かれた石組土塀基
第17図 SK 204→217 平断面図・出土遺物・・・・ 22	礎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
第18図 SB 232 平断面図・出土遺物・・・・・・ 23	第36図 区画施設の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
第19図 第2検出面中出土遺物・・・・・・・・・・・・・ 24	
第20図 SP 301→319 平断面図・出土遺物・・・・ 25	第1表 高松城跡(丸の内地区)の既刊報告書 5

写 真 図 版 目 次

写真図版 1

- 調査区全景(東から)(第一検出面)
- 調査区全景(西から)(第一検出面)

写真図版 2

- SD 503・SD 504 完掘状況(東から)
- SD 503・SD 504 完掘状況(西から)

写真図版 3

- SD 503・SP 513～515 完掘状況(西から)
- SP 513下 柱材検出状況
- SP 513下 柱材のホゾ穴と別部材

写真図版 4

- SD 503 完掘状況(南西から)
- SD 504 底面の起伏

写真図版 5

- SD 503 断面(北から)
- SD 503・504の交点付近

写真図版 6

- SX 103→323 完掘(南西から)
- SX 103→323 完掘(南から)
- SX 103→323 焼土検出状況
- SX 103→323 検出状況

写真図版 7

- SX 311 完掘状況
- SX 416 石材の矢穴
- SX 116 完掘状況
- SX 416 検出状況
- 基盤層断割り状況(南から)
- SX 116 内部の粘土貼りつけ

写真図版 8

- SX 415→131 断面
- SE 401→130 完掘状況
- SE 401→130 南西立面
- SE 401→130 東立面

写真図版 9～16

- 出土遺物写真

第1章 地理的・歴史的環境

第1節 屋敷地の変遷

高松城下町における発掘調査は、近年数多くなされている。城下町全体の地理的・歴史的環境については、既に高松市・高松市教委 2016 等にまとめられており重複が大きいため、そちらを参照いただきたい。本節では、調査対象地周辺に絞り、絵図などの資料から見た屋敷区画とその所有者の変遷について整理しておきたい。外曲輪において、絵図等に表現された街路などの大規模区画施設と発掘調査成果を重ね合わせた成果（松本 2003・小川・片桐 2007）を基に作図した図（中西 2016）に、今回の調査位置を重ねた（第1図）。南北方向の街路については、絵図によって形状が異なっているため、詳細な変遷を全て表したものではないが、大枠としては江戸時代の区画と現在の市街地の対応関係を示したものである。これを見ると、調査地は道1とされた東西道路の南側に面し、旧大手の南西に南北に延びる道5の西側に位置する。道1・2・5・6で囲まれた区画の北東角にあたる。まずは絵図をもとに屋敷地割と屋敷拝領者の変遷を整理しておきたい。絵図の名称・描画年等は高松市・高松市教委 2009 に拠る。

①『生駒家時代讃岐高松屋敷割図』は、寛永15～16（1638～39）年の描画年代が想定されているが、調査区が所在すると考えられる区画は道1と2の間に東西に二分する区画が描かれており、さらに北半は大きく5区画に区分されている。調査地は「生駒帯刀」の屋敷にあたる（第3図）。

②『讃岐国高松城図寛永十七年生駒家封地没収大洲藩主加藤泰興預当時』は、寛永17（1640）年の描画年で、屋敷割に変化は見られず、拝領者は「生駒帯刀」である。



第1図 調査地周辺の区画図（中西 2016 に一部加筆）

③『高松城下図屏風』は、松平頼重の入部直後の1642～1644年の状況を描いたと理解される(野村2007)。屋敷拝領者名は記載が無いが、平面図化した屋敷割(佐藤2007)をみると、該当する屋敷地の区画が南西の小区画を取り込み不定形になる状況が確認される。

④『讃岐高松之城図』は寛永19～寛文10(1642～70)年の描画で、道1～2の間の区画は西側の隣接地でも南北に繋がった区画となっており、調査区の拝領者は「大須賀小兵衛」と書かれる。

⑤『日本奥地区讃州高松地区図』は、正徳享保年間(1711～36)年の描画年代である。該地は道1から道2までを繋いだ南北に広い区画となっており、拝領者名には「小夫兵庫」の名がみえる。

⑥『享保年間高松城下図』は享保年間(1718～36)年の描画年代が想定される。屋敷割に大きな変化は見られず、拝領者として「戸祭仲五」の文字が見える。西隣には「大森」の名がみえる。

⑦『高松地区図』は元文5(1740)年の描画で、同じく屋敷拝領者は「小夫兵庫」の名がみえる。

⑧『寛政元年巳酉年五月高松之図』は寛政元年(1789)年の描画で、屋敷拝領者は「西尾登」である。西隣には「谷左馬之助」の名がみえる。

⑨『高松市街古図』は、文化年間(1804～18)年の描画で、屋敷拝領者は「松平頼頭卿」とされる。西隣には「谷直馬」の名がみえる。

⑩『高松城下町屋敷割図』は弘化年間(1844～48)年の描画で、屋敷拝領者は同一区画内に右から「松平主膳」「頼頭主」の名が並ぶ。

⑪『天保十五年高松城下図』は天保15(1844)年の描画で、屋敷地は道2を超えて道3まで南側に広い範囲が屋敷地となる。東西に隣接する屋敷地はいずれも前段階までの屋敷地を踏襲していることから、当地が特別に広い区画として整理されたことを示す。「御向屋敷」と記載がある。

⑫『安政四未年高松之図』は、安政4(1857)年の描画で、屋敷拝領者は「主膳様」とされ、松平主膳であることがうかがえる。

⑬『高松市街細全図』は明治28(1895)年の状況を描いた絵図で、当該地には「裁判所」の記載が認められる。今回の調査でも「高松地方裁判所」と染め付けられた陶器が出土している。

⑭『高松市新地区図』は大正12(1923)年の描画であるが、同じく「裁判所」の記載がある。

⑮『高松住宅細地区図』は昭和8(1933)年の描画であるが、「高松供託局」「高松地方裁判所」「高松口(己方)裁判所」の記載がある。

道1・2・5・6で囲われた区画における絵図からみた屋敷地の変遷としては、まず生駒期の①・②でみられたように、東西方向の区画線で南北に大きく二分され、さらに南北方向はそれぞれ個別に区画されるが大きく見ると5区画に細分される。松平期には、③の表現から一部東西方向の区画線が撤去され、南北方向に屋敷地が統合・拡張し始める状況がうかがえる。④の段階ですでに東西方向の区画線は認められなくなり、以後の絵図に於いても、南北に5区画の屋敷地が見られる状態が定常化する。南北の拡張傾向はその後⑩に於いてさらに進行し、調査地が該当する屋敷地のみが道3に接するまで南方に拡張する。この区画は近代にも引き継がれており、⑬～⑮において、裁判所用地として利用されたことがうかがえる。なお、現在も調査地の南側には高松高等裁判所が所在する。

屋敷拝領者を見ると、まず生駒期に名が見える生駒藩刀は、『讃羽綴遺録』によると生駒将監の子で、生駒騒動において藩主を諫める立場で主要な役割を果たす人物である。その後、松平家の入部以降に名が見えるのは、大須賀小兵衛、小夫兵庫、西尾登、戸祭仲五である。大須賀について、『讃岐松平藩士由緒録』(井下2002)を参照すると、当該期の小兵衛に関する記載はないが、200石程度の石高を有する家柄であることがうかがえる。同じく当該期の小夫兵庫については不詳であるが、『由緒録』を参照すると、小夫家は水戸から下館を経て頼重とともに入部した家柄であり、200～300石の知行

を得ていた。同由緒録によると、西尾登は六百石を得る御国年寄であり、その子である西尾縫殿は『宝暦十年分限帳』に、四百五十石の年寄として名を連ねる。戸祭仲五も由緒録には直接名称を確認できないが、小夫家と同様、下館から入部してきた家柄であり、250～400石程度の知行を得ていた。その後、藩主の親族の屋敷地となり、松平頼顕卿、松平主膳の名が見える。松平頼顕は第10藩主頼儀の子である。松平主膳は、『松平大膳家御系譜』の記載から、松平頼顕のことを指すと考えられる。『高松藩分限帳 慶應二年』によると千七百石の知行が与えられている。このように、当地は当初から上級家臣の屋敷地として利用されてきたが、徐々に屋敷地が南方に拡大するとともに、藩主一門の屋敷地として、さらに上位に位置付けられる武家屋敷地として変遷したことが明らかとなった。

【参考文献】

井下香泉 2002『讃岐松平藩士由緒録』高松大学出版会

小川賢・片桐節子 2007『まとめ』『高松城跡（寿町二丁目地区）』香川トヨタ自動車株式会社・高松市教育委員会

佐藤竜馬 2007『考古学の視点から見た「高松城下園屋敷」～一六四〇～五〇年代の高松～』『調査研究報告』第3号 香川歴史史博物館

柴田勲夫 1980『高松城下武家屋敷住人録』五星文庫

中西克也 2016「区画の検討」『高松城跡（丸の内地区）』高松市教育委員会

野村美紀 2007「高松城下園屋敷」の基礎的考察『調査研究報告』第3号 香川歴史史博物館

松本和彦 2003「遺構の変遷」『高松城跡（丸の内地区）』香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター

高松市・高松市教育委員会 2009『高松城史料調査報告書』高松市埋蔵文化財調査報告第122集

高松市・高松市教育委員会 2016『史跡高松城跡（地久橋台石垣整備）』高松市埋蔵文化財調査報告第166集



1. 東ノ丸跡 2. 水手御門 3. 県民小ホール地区 4. 県立歴史博物館地区 5. 西の丸町地区Ⅱ 6. 西の丸町地区Ⅲ 7. 作事丸 8. 西内町 9. 地久橋
10. 高松北署地区 11. 内町 12. 三の丸 13. 西の丸地区Ⅰ 14. 地久橋台 15. 丸の内地区 16. 松平大膳家中惣敷跡 17. 松平大膳家中惣敷跡 18.
- 三の丸、電橋台北側 19. 西の丸D地区 20. 丸の内 21. 寿町一丁目（無量壽院跡） 22. 中屋、北浜町 23. 丸の内、都市計画道路高松海岸線
- 街路事業 24. 丸の内、再生水管布設工事 25. 丸の内、個人住宅建設 26. 二の丸、玉藻公園西門科金所整備工事 27. 外堀、西内町、共同住
- 宅建設 28. 丸の内、共同住宅 29. 東町奉行所跡 30. 西の丸町 31. 丸の内 32. 丸の内 33. 鉄門 34. 廻路 35. 外堀、兵庫町 36. 寿町二丁目
- 地区 37. 天守台 38. 江戸長屋跡Ⅰ 39. 江戸長屋跡Ⅱ 40. 丸の内 41. 丸の内 42. 城内中学校 43. 中堀南岸石垣 44. 本町 45. 丸の内、都市計
- 画道路高松海岸線街路事業 46. 浜ノ町遺跡 47. 片原町遺跡 48. 紺原町遺跡 49. 生駒眞正夫妻墓所 50. 扇町一丁目遺跡 51. 亀井戸跡 52. 大
- 井戸 53. 雄賀城跡 54. 二番丁小学校遺跡 55. 丸の内 56. 高松城跡（寿町一丁目地区） 57. 高松城跡（丸の内地区） 58. 高松城跡（丸の内地区）

第2図 周辺発掘調査地位置図



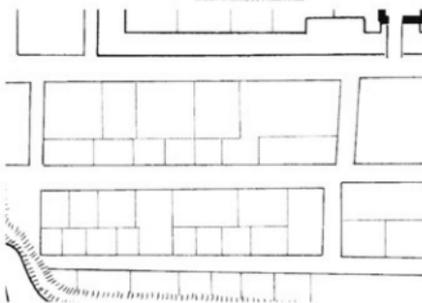
①生駒家時代讃岐高松城屋敷割図

(高松市歴史資料館所蔵)

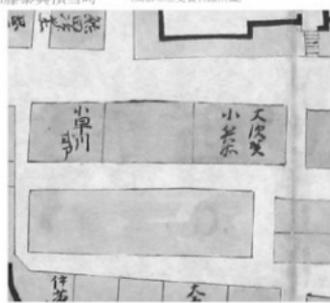


②讃岐国高松城寛永十七年生駒家封地没収大洲藩主
加藤泰興預当時

(高松市歴史資料館所蔵)



③高松城下図屏風から作成した平面図 (北巻2007より一部抜粋)



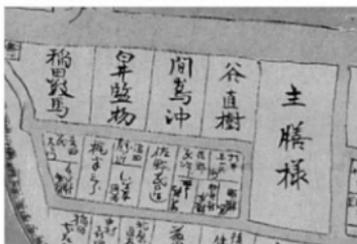
④讃岐高松之城図 (高松市歴史資料館所蔵)



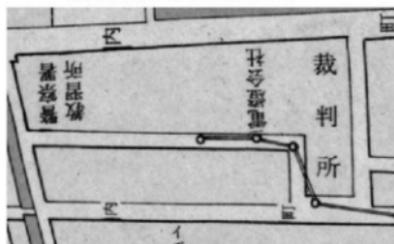
⑤享保年間高松城下図 (高松市歴史資料館所蔵)



⑥高松市街古図 (高松市歴史資料館所蔵)



⑦安政四末年高松之城 (公財) 藤田共済会蔵土博物館蔵



⑧高松市街明細全区 (高松市歴史資料館所蔵)

第3図 関係絵図の抜粋

第2節 既往の調査

高松城跡（丸の内地区）は、現在の行政区分で高松市丸の内に該当する範囲を指す埋蔵文化財包蔵地の名称であり、便宜的な名称である。近年、この高松城跡（丸の内地区）における発掘調査事例が増加してきたが、いずれも同一の包蔵地名であり、弁別が困難になってきたことから、第1表にまとめる。なお、高松城下町における埋蔵文化財包蔵地名は「高松城跡」とのみ名称を付与されたものも多く、識別のために特徴的な土地利用の来歴（例えば江戸長屋、厩跡、松平大膳家上屋敷跡等）を高松城跡のうしろに（）付きで記載した事例も多いが、丸の内地区内に所在するものも少なくない。近年では、新たな包蔵地範囲を登録する際には高松城跡の後ろに（現在の行政区分上の町名）を付与することで統一しており、今後もこの方針は踏襲される見通しである。ただし、既刊の報告書の名称を改めることは混乱の元となるため、以下の表には書名が高松城跡（丸の内地区）となるもののみを掲載し、丸の内地区内に位置するが書名が異なるものは掲載していない。

第1表 高松城跡（丸の内地区）の既刊報告書

第2図	書名	刊行者	刊行年	副書名	巻次	備考
15	高松城跡 （丸の内地区）	香川県教育委員会	2003	高松家庭裁判所移転に伴う埋蔵文化財 発掘調査報告		
55	高松城跡 （丸の内地区）	穴吹興産株式会社・高松 市教育委員会	2015	丸の内共同住宅建設工事に伴う埋蔵文 化財発掘調査報告書		
45	高松城跡 （丸の内地区）	高松市教育委員会	2016	都市計画道路高松海岸線街路事業に伴 う埋蔵文化財発掘調査報告書	第1冊	巻次は第3 冊の誤り
57	高松城跡 （丸の内地区）	南都市計画設計・高松市 教育委員会	2016	丸の内町共同住宅建設工事に伴う埋蔵 文化財調査報告書		
58	高松城跡 （丸の内地区）	高松市教育委員会	2018	都市計画道路高松海岸線街路事業に伴 う埋蔵文化財発掘調査報告書	第4冊	本書

第2章 調査の経緯と経過

本調査地は、高松海岸線（玉藻工区）道路改良工事の予定地にあたる。本市道路整備課により、当地での道路改良事業が計画されたため、本市文化財課が着工に先立ち平成27年9月1日に試掘調査を実施した。その結果、近世を中心とした埋蔵文化財の包蔵を確認したため、香川県教育委員会に報告したところ、周知の埋蔵文化財包蔵地「高松城跡（丸の内地区）」として登録された。平成27年9月17日付けで埋蔵文化財保護法第94条に基づく発掘通知が提出され、県教委へ進達したところ、10月5日付けで「発掘調査」の行政指導があった。これを受けて文化財課は道路整備課と協議を行い、工事着手前に発掘調査を実施し、記録保存を行うことで合意したため、平成27年10月13日から同年12月7日にかけて、発掘調査を実施した。本書はこの発掘調査の成果を報告するものである。

第3章 調査の成果

第1節 調査の方法と調査区の概要

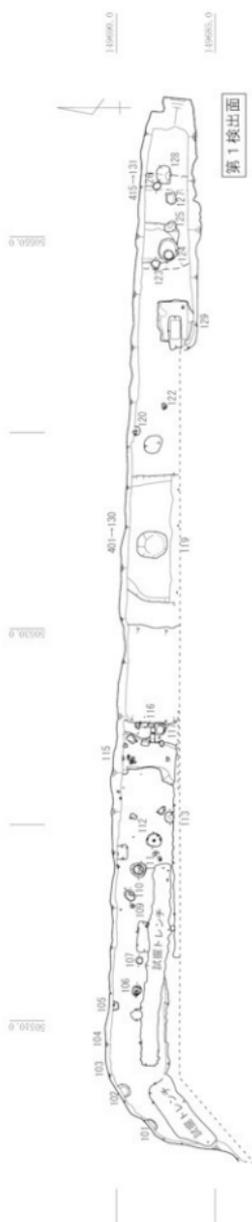
調査対象地は高松海岸線の南側に位置する、道路拡張予定範囲である。発掘調査は重機による遺構面までの掘削と、人力による遺構の掘削を基本として行った。断面図は縮尺1/20で作図し、平面図については空中写真測量を(株)四航コンサルタントに委託業務として発注した。写真撮影は35mmフィルムカメラを主に用い、モノクロ・カラーリバーサルフィルムで記録するとともにデジタルカメラも用いて記録を行った。

発掘調査区南北幅は広いところでも約3m、東西長約5.3mの幅狭長大な範囲である(第4・5図)。交差点に該当する調査区西端は、道路形状に沿って「く」の字に湾曲する。調査区西半には試掘調査時のトレンチの痕跡が残る。

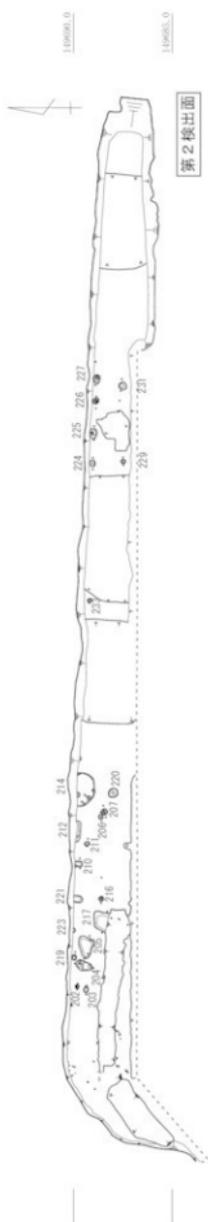
第2節 整理の方法

遺構番号 合計5面の遺構検出面(以下検出面と呼称)で調査を行った。各検出面で検出した遺構に、3桁の遺構番号を付した。頭一桁が検出面数であり、下二桁が遺構の通し番号である。第1検出面で3基目に検出した遺構は「103」となる。発掘調査完了後、整理作業の段階において、遺構番号の頭に遺構の性格を表す記号(SA・SB・SX等)を付した。この際、煩雑さを避け、かつ番号の混乱を避けるため、欠番は補わず、調査時の番号をそのまま踏襲した。また、本来上位の検出面から掘り込んでいるにもかかわらず、実際の発掘作業では検出が遅れたために下位の遺構検出面で遺構番号を付した遺構も存在するが、遺構配置図(第4・5図)上は本来の遺構検出面上に表現し、「401→101」のように、調査時の番号と報告時に新たに付与した番号の両方を併記することとした。

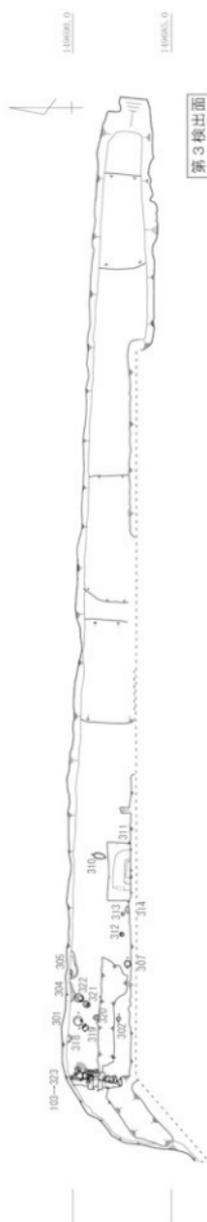
陶磁器 遺物の報告のうち、特に陶磁器の染付等については、外形を実測し、文様は写真を添えることで表現することとした。この際、作業の簡便化を図る意図から、写真は執筆者自らが撮影し、フォトショップで切り出して貼りつけた。作業経過をより詳細に記すと、まず遺物を実測図と並置して掲載することを意識して垂直あるいは水平に設置した状態で、広角レンズ(20mm程度)を付けたデジタル一眼カメラで撮影する。その際写真中にスケールを写し込んでおく。撮影した写真はフォトショップ(本稿作成時にはCC2017を使用)で縮尺を調整したのち、グレースケールに変換し、明度調整を行った上で遺物の外形に沿って切り抜きを行う。この際、歪みの補正等の作業を行う事例が近年多く見られるが、委託業務で発注するなどして金銭的・時間的なコストが大きい。正確な表現としては当然こうしたはずみ補正がなされることは望ましいと考えられるが、本稿では多量に出土する陶磁器資料の整理と報告を簡便に行うことで、例えば掲載点数を増やしてより総合的な報告を可能にするといった今後の展開を見据えた実験的な整理手法を開発することを目標に据えて作業を実施した。このため、歪み補正作業は行っていない。文様の概略を判別するための簡便な方法として採用したため、掲載した写真は実測図と細部の形状がずれていたり、端部が歪んだままの状態に掲載している。結果として、従来高松市で実施していた手実測による文様表現に比べて、質感や文様の詳細は遜色なくむしろ正確に表現できると考えられる。特に多量の遺物が出土し、その組成が重要となる近世以降の報告において、廉価かつ簡便に遺物報告を行う手段として有効であると考えられる。一方、色調については全て白黒で表現したことから、当然正確に表現しえない。印刷単価もさることながら、印刷時において色校正をどの程度行うか、といった問題について、今後検討が必要である。その他については従来の方法から変更はない。



第1棟出面



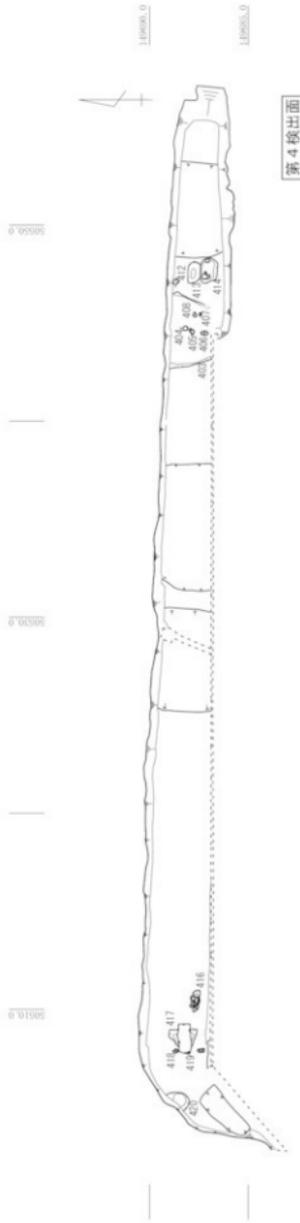
第2棟出面



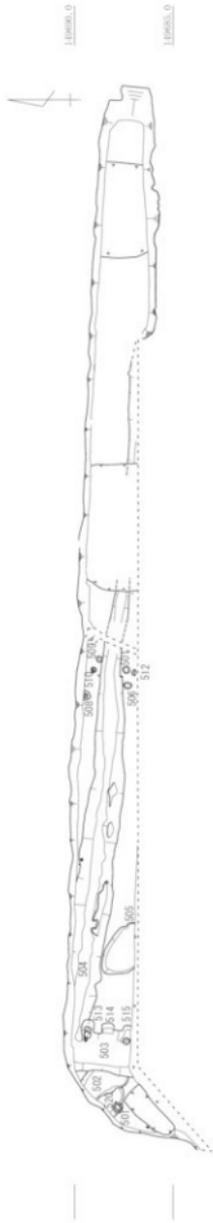
第3棟出面

第4区 遺構配置図 (第1～3遺構検出面)





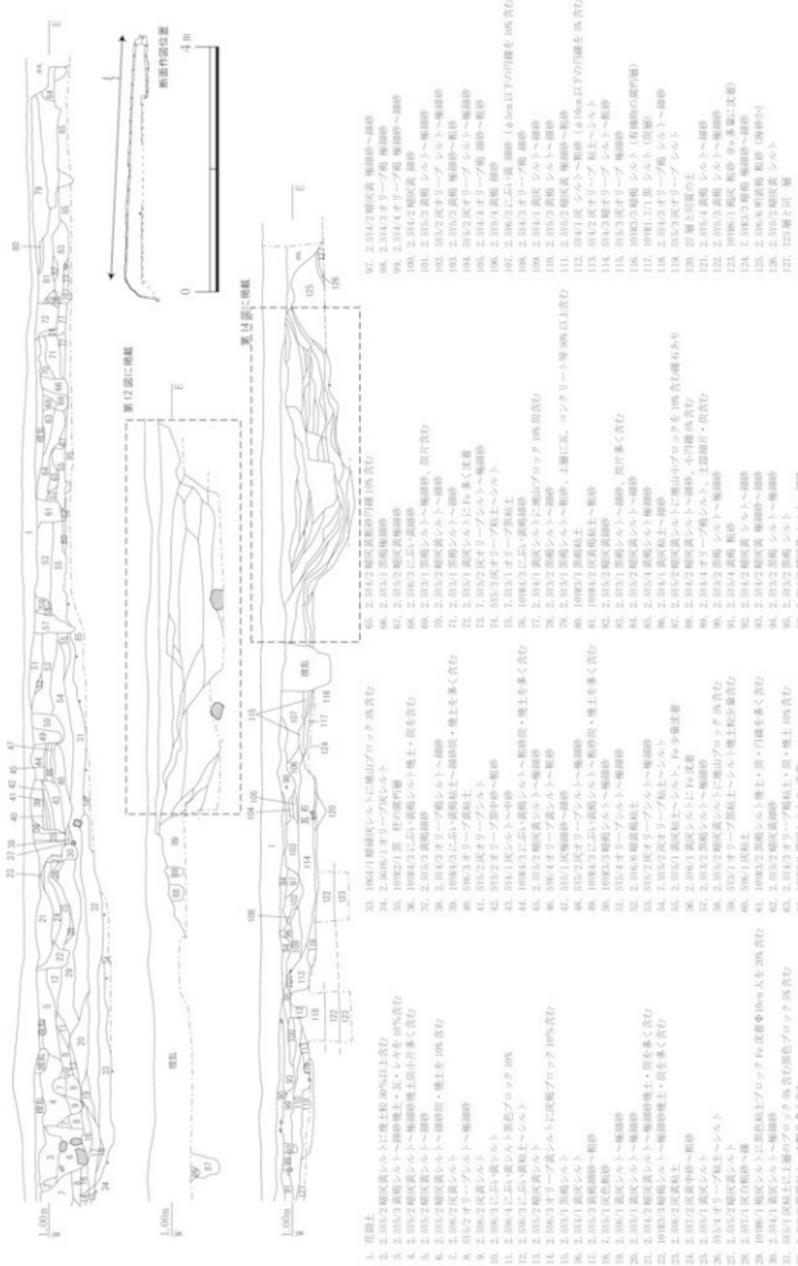
第4検出面



第5検出面



第5図 遺構配置図（第4～5遺構検出面）



第6図 調査区北壁断面図

遺構と遺物の分類・年代

遺物の帰属時期については、高松城様相編年（佐藤・松本 2001、佐藤 2003・松本 2003）に基づき報告する。個別遺物の分類について、備前焼播鉢は乗岡 2002、軒丸・軒平瓦は小林・佐川 1989 に、土師器皿は佐藤 2003b に、それぞれ依拠して記述を行う。

【参考文献】

- 小林謙一・佐川正敏 1989 『平安時代～近世の軒丸瓦』『伊河留我』法珠寺昭和資財調査報告 10
- 佐藤竜馬・松本和彦 2001 『高松城出土土器・陶磁器の変遷 様相の把握』『第3回四国徳島域下町研究会 四国と周辺の土器・埴輪の生産と流通 佐藤発表追加資料』
- 佐藤竜馬 2003 a 「出土瓦の検討」『高松城跡（西の丸町地区）Ⅱ』香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター
- 佐藤竜馬 2003 b 「近世在土土器の検討」『高松城跡（西の丸町地区）Ⅱ』香川教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター
- 乗岡実 2002 『近世備前焼播鉢の編年案』『岡山城三之曲輪跡一表町一丁目地区再開発ビル建設に伴う発掘調査一』岡山市教育委員会
- 松本和彦 2003 『西の丸町地区出土の陶磁器について』『高松城跡（西の丸町地区）Ⅲ』香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター

第3節 基本層序と遺構検出面

発掘作業にあたっては、先行して実施した試掘調査や攪乱を利用した断り割りによって、遺構面の検出を意図して掘削を行った。ただし、調査地が非常に狭長な形状であり、大型遺構等による掘削や、造成土の細かい単位の変異によって、遺構面（＝一定期間、遺構の形成面として存在した旧地表面）を発掘作業時に適切に捉えることができなかった。このため、以下で示すのは、作業過程で便宜的に設定した遺構検出面ごとの検出遺構の状況である。

第1検出面は、花崗土を除去した際の検出面で、起伏が比較的大きく、遺構の形成時期にも時期差が存在する可能性が高い。例えば、石組遺構 SX116 の検出レベルは、その東西に比べて一段高く、遺構面としては相対的に新しい可能性が高い。

第2検出面は、第1検出面のうち、凸状に突出した調査区中央を中心に薄く掘削した検出面である。第1・3検出面との間で明確な変化を捉えたわけではなく、レベルを基準にしたものである。

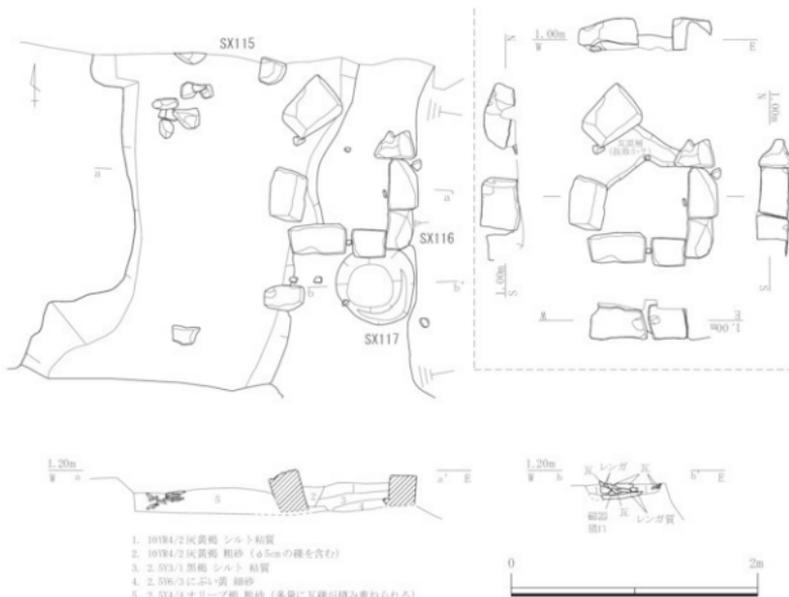
第3検出面は、調査区西端で検出した南北の石組遺構（SX103→323）の根石レベルに合わせて検出を行った。これは石組の設置時に整地が行われたことを仮定して調査を実施したものである。結果的に石組は掘り込みの底部に据えられていたことが後に判明したため、同一レベルの検出面が遺構面として理解できる可能性は低い。調査区東半では同一面での遺構は確認できていない。

第4検出面は、調査区西側でのみ確認した検出面で、東半には対応する検出面が無い。後述する第5検出面で確認した区画溝が埋没した後の遺構形成が認められる。

第5検出面は、黄褐色からオリブ褐色基調のシルト層を基盤層とした遺構面である。基盤層の断り割りに遺物は出土しなかったが、近隣の調査成果ではこの同質の基盤層中に中世以前の遺物が含まれる事例が認められる。堆積状況から、中世までの自然堆積層であると考えられ、本遺跡における最下面の検出面であり、明確な遺構面であると理解している。

以上から、基本層序として整理できるのは、最下面である黄褐色系シルトと、最上層の近代以降の攪乱層が明確で、その中間は任意の標高に合せて段階的に掘削した。互層状の版築や、面的に広がる焼土層といった鍵層が存在しなかったことも要因の一つである。

なお、第5検出面である黄褐色系シルト層は、複数箇所ですり割り調査を行った。調査区西端付近では標高 0.0 m 付近で、調査区東側では標高 0.2 m 付近で海砂層が見られ、著しい湧水が確認される。近接する高松城跡（寿町一丁目地区）等、砂層中にも中世の遺物が認められたため、中世段階までに



第7図 SX115～117 平面断面図

沖積作用による海浜部の埋没が進展し、高松城下町の形成に先行する地形的前提を形成したものと考えられる。

第4節 遺構と遺物

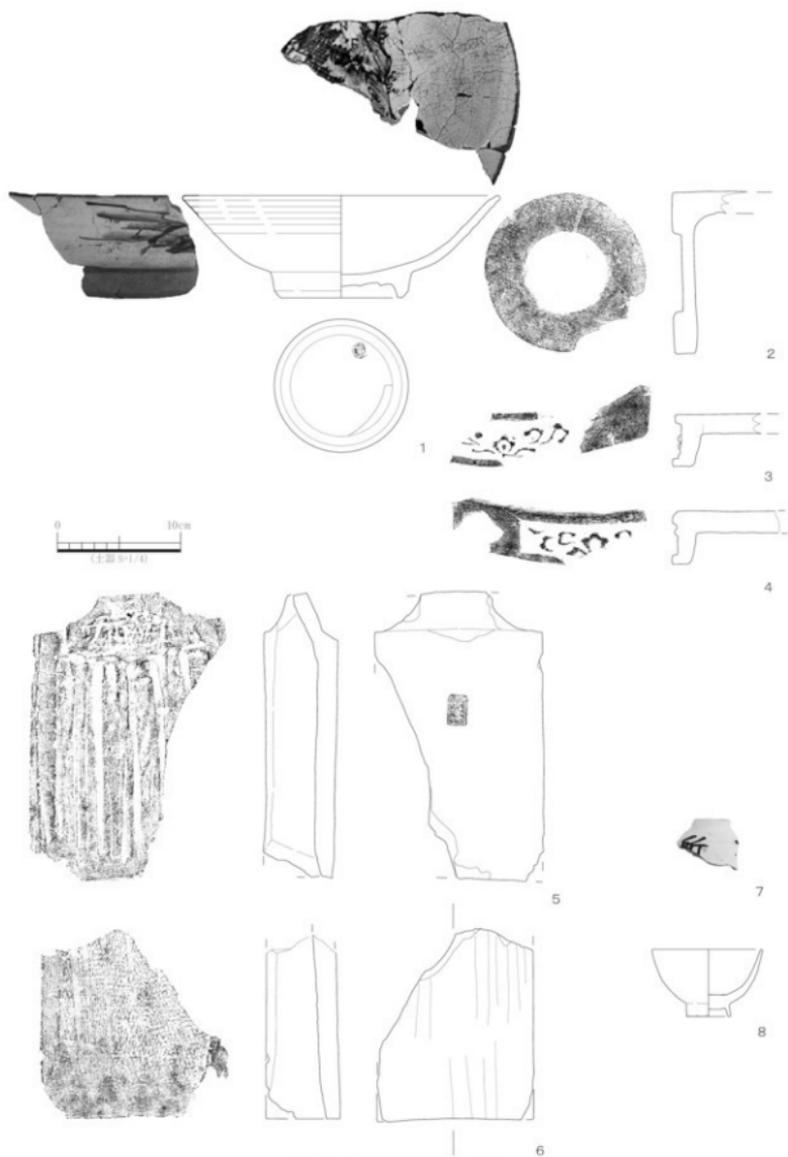
第1項 第1検出面の遺構と遺物

SX115 (第7・8図) 調査区中央やや西よりで検出した。南北端は調査区外に延びる。断面形は平坦で薄く、埋土中に多量の瓦(主に平瓦)を含み、折り重なるように堆積する。SX116に切られる。

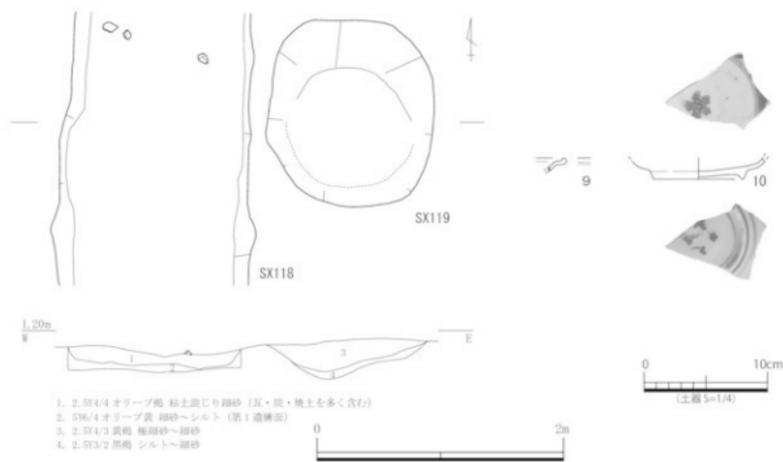
1は産地不明陶胎染付の皿。底部は回転ヘラケズリで無施軸。高台内に「青雲山」?の刻印。内面にトチン痕跡3カ所。2は軒丸瓦で瓦当は無文。瓦当面にキラ粉。瓦当裏面調整はC。3は軒平瓦で中心飾りは半裁花菱。瓦当貼り付けは顎貼り付け技法。外面にキラ粉附着。瓦当上端は面取り。4は軒平瓦で中心飾りは半裁花菱文。外面にキラ粉附着。瓦当上下端に面取なし。5・6は丸瓦。5は凸面に「みまや伊三郎」の刻印。外面にキラ粉附着。6は凹面にコビキBのちゴザ目。埋没時期は2から近代以降である。

SX116 (第7・8図) 四方を石組で構築される。北面及び西面北半は後世の改変により石材が原位置を留めない。SX115の埋没後に形成される。石組み中の底部には粘土を貼り付ける。四周の石囲いはいずれも花崗岩の割り石で、内部に平滑面を揃えて四周を形成する。

7は陶器で、「高松地方裁判所」の「所」の上半が染付で書かれる。SX129出土の12・13と酷似し、急須と考えられる。高松裁判所は絵図からは少なくとも明治28年には当地に存在していた。このため、明治28年以後の埋没時期が考えられる。



第8圖 SX 115 ~ 117 出土遺物



第9図 SX118・SX119 平面図・出土遺物

1. 50/4 オリーブ陶 粘土固じり細砂 (瓦・皿・焼土を多く含む)
2. 50/4 オリーブ黄 細砂〜シルト (第1遺構底)
3. 50/4 黄陶 極細砂〜細砂
4. 50/3 赤陶 シルト〜細砂

SX117 (第7・8図) SX116の南側に隣接しており、SX116に切られる。浅い土坑状の遺構で、埋土中に煉瓦や瓦等多量の遺物が含まれる。

8は肥前系磁器の丸形碗。染付なし。高台底面に広く砂の痕跡。煉瓦の存在から、近代以降の埋没時期が考えられる。

SX118 (第9図) 調査区中央やや東よりで検出。南北端は調査区外に延伸。垂直に近い掘方を持つが浅い。SE401→130と範囲が重複するため、埋土の一部を遺構と認識している可能性もある。

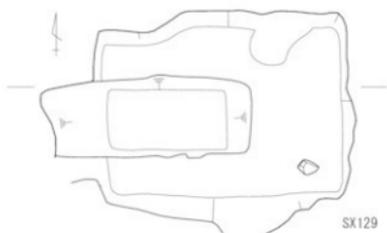
9は肥前系陶器折縁皿。10は肥前系磁器皿底部。器壁が薄くシャープで、染付も精緻。貿易陶磁(景德鎮)の可能性もあるか。見込みに花卉、底面に「大明」「年製」とある。

SX119 (第9図) SX118に隣接する土坑。SE401→130と範囲が重複するため、埋土の一部を遺構と認識している可能性もある。切り合い関係はなし。出土遺物なし。

SX129 (第10図) 調査区中央東側で検出した方形の土坑。埋土は単層で、短期間に一気に埋没したものと考えられる。

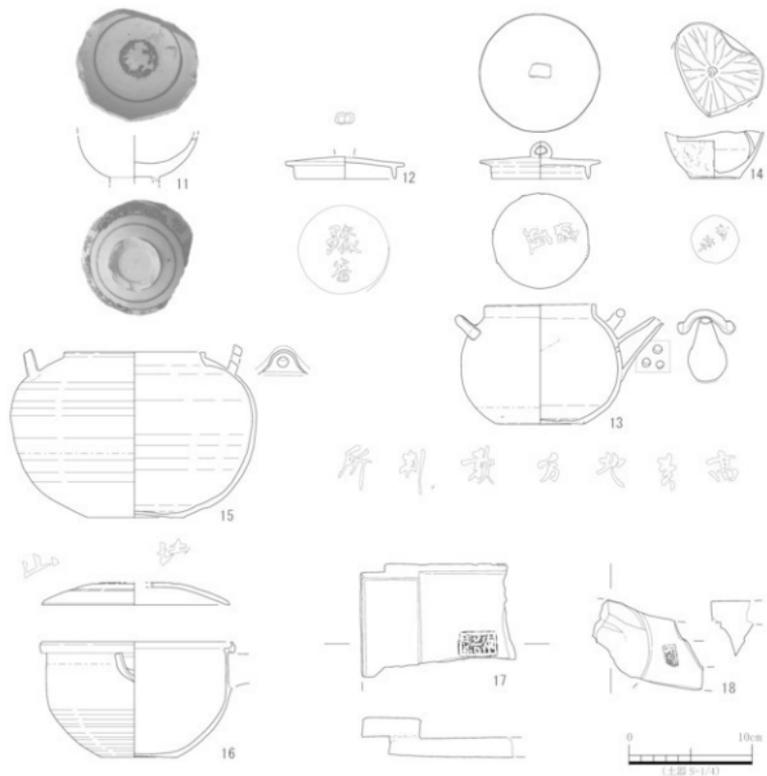
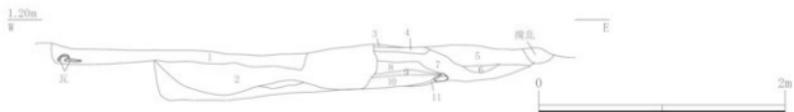
11は瀬戸美濃系磁器碗で、染付けは銅版転写。内面に付着物が目立つなど粗製品である。12は産地不明陶器の急須蓋。13は同じく産地不明陶器の急須蓋と急須である。12・13は同一産地の製品と考えられる。12はツマミ部分を欠損し、内面に墨書で「予備」と書かれている。13は蓋の内面に墨書で「宿直」と書かれている。体部には染付けで「高松地方裁判所」と書かれる。14は産地不明陶器の耳皿。底外面に墨書で「松本」か。15・16は明橙色の軟質施釉陶器。15は釜で、環状の釣り手が2方向に付く。16は急須である。蓋と身部のセットで、身の取手部分及び注ぎ口、蓋の頂部が欠損する。蓋の外面に墨書で「山崎」。17は椀振瓦。「高松水谷」の刻印。外面にキラ粉付着。18は軒杖瓦。「口多伊」の刻印。口はぎょうにんべんを伴う一文字。キラ粉付着。13の「高松地方裁判所」は遅くとも明治28年以降当該地区に存在したため、明治28年以後の埋没時期が考えられる。

SP101～128 (第11図) 第1検出面においては、特に西半を中心に多数のピットを検出したが、調

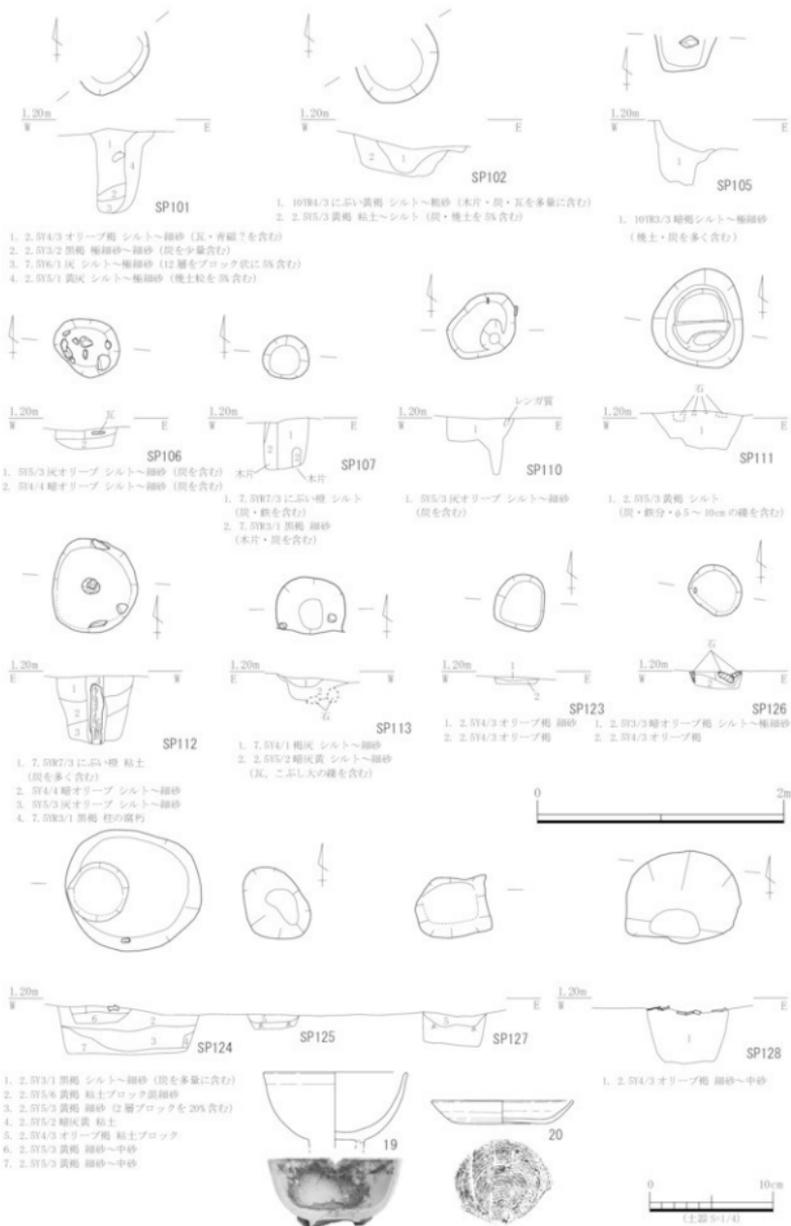


SX129

1. 1000/4 に近い黄褐色 粗砂
（炭を多量に含む、灰・磁喰を多く含む）
2. 7.03/2 灰オリーブ 中砂～細砂
3. 造成土
4. 7.03/2 灰オリーブ シルト
5. 7.03/2 オリーブ 灰 シルト～細砂
6. 7.03/1 灰 粘土混細砂
7. 03/2 灰オリーブ シルト混細砂
8. 7.03/2 灰オリーブ シルト～細砂
9. 7.03/3 残灰 粗砂～細砂
10. 03/1 オリーブ 灰 粘土～シルト



第10図 SX129 平面図・出土遺物

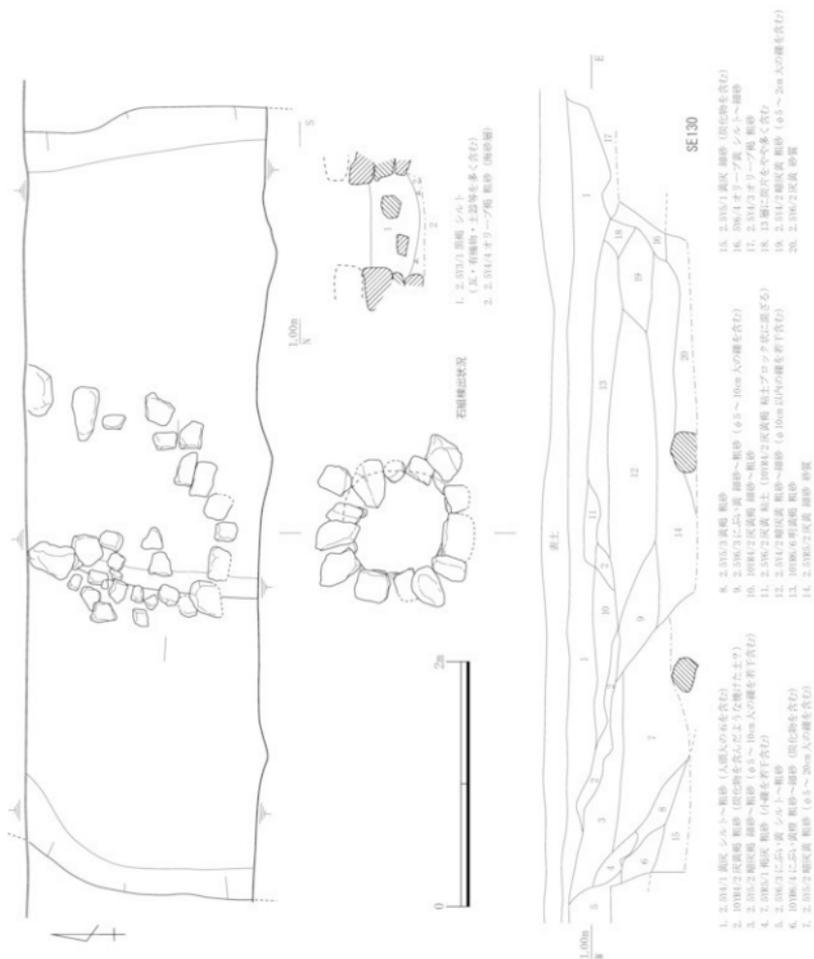


第11図 S P 101～128 平面図・出土遺物

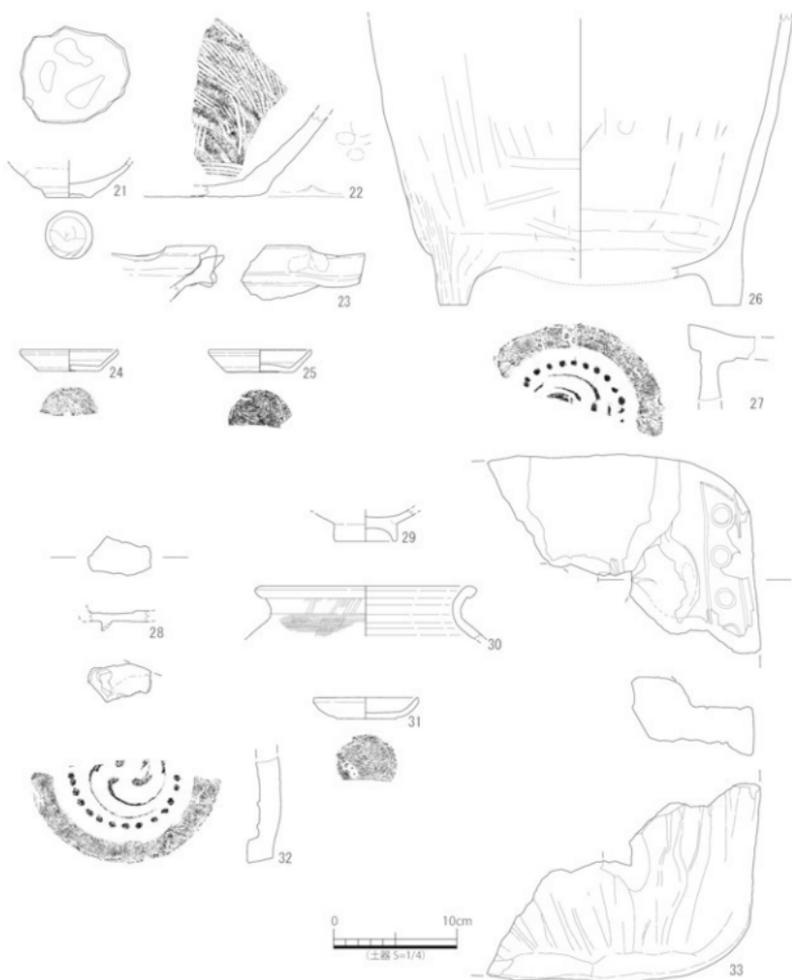
査区の幅が極めて狭く、検出したピットから上部建物のプランを復元することは困難であった。図面を一覧で掲載し、特筆すべきもののみ個別に報告する。

SP101からは19、SP106から20が出土した。19は肥前系磁器碗で外面に淡緑色の釉が掛り無文、高台内面に染付の痕跡あり。20は土師質土器皿である。やや内湾する口縁下部と直線的に外傾する口縁端部を持ち、底部は回転切が施される。いずれも遺物は少数で、出土していない遺構も多いことから、個別の時期比定は困難である。

SE401→130(第12・13図)掘り込み面は第1検出面であり、中央では二段階に深くなる。上面の掘



第12図 SE 401→130 平面図



第13図 SE 401→130 出土遺物

方は東西幅6.4mを測る。第1～3遺構検出面の調査時には、遺構としての識別ができておらず、第4遺構検出面の調査時に大型の遺構であることが判明したことから、400番台の遺構番号を付したが、報告にあたり第1検出面における番号を振りなおした。中央から石組みの痕跡が見つかり、この段階で井戸と判断した。なお、断面図からは、遺構中央から東側に向かって掘り直しの痕跡が認められる。調査時の所見として、この掘り直しに該当する高さでは石組遺構が見られない代わりに、石組に用いられる石材と同程度の大きさの石材が散乱する状況を確認していることから、石組井戸の上部

が削平された可能性が高い。西端の掘方を見ると、遺構形成時の掘り込みも、上部の削平を伴う再掘削もいずれも第1検出面から掘り込んでいる。

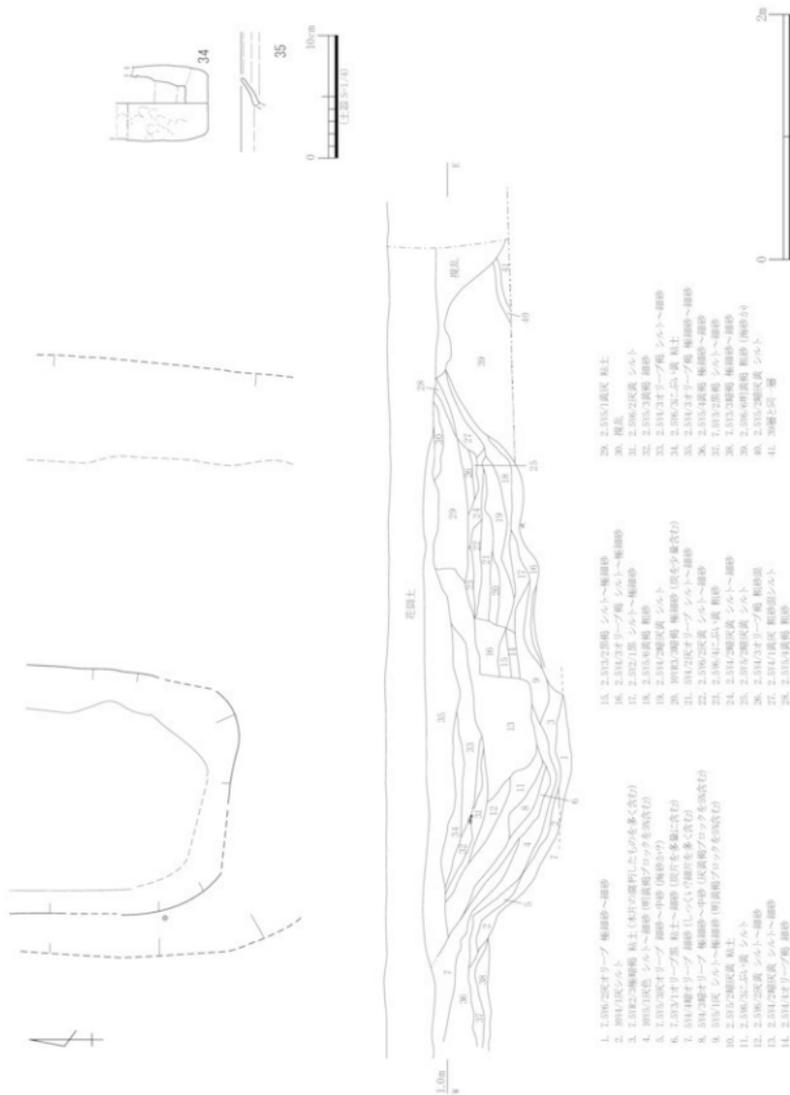
石組みは石材を円形に組んだ構造で、検出時の残存高は0.6mである。図中の上段に不規則に散在する石材は石組の上段が攪乱されたものと考えられ、本来は現状よりも高かったものと考えられる。上部の攪乱された石材を除去した状況を第12図中位に示した。石材は安山岩を主体とし、一部に花崗岩と思しき石材も見られる。いずれも角は摩耗して丸みを帯びており、自然石を利用したものと考えられる。一石の法量は一辺20～40cm大の立方体を呈する。底面はオリブ褐色の粗砂層である。湧水はこれより上位からも著しい。石材の背面の堆積や掘方については、湧水により確認することができなかった。

21～27は埋土上位での検出遺物。土層との対応関係は明確に提示できないが、概ね標高0.5～0.8mの範囲の埋土に相当する。28～33はそれよりも下位で出土した。21は肥前系陶器底部。内面及び底部に3か所の砂目積み。22は備前焼埴鉢底部。見込みにも刷り目。体部内面には放射状に重複する掘り目が複数。23は埴鉢注口部。掘り目はなし。内外面に赤色の化粧土。24は土師器皿。底面は回転糸切。25は土師器皿。底面は回転糸切。24・25ともに佐藤分類の皿AⅢ形式。26は三足脚の土師質土器で、風炉・炬燵等の用途が考えられるが、内面に被熱痕は顕著でない。外面はヨコナゲのち板ナゲで調整し、内面はヨコナゲを行った後に指オサエを施している。27は軒丸瓦。珠文は密。巴文は左巻き。瓦当の彫り直しによるものであろうか、珠文の外周沿いにはやや大型の径の押圧痕跡が縁取り状に薄くみられるほか、巴文周辺も不分明な隆起が各所にみられ、全体的に粗雑な印象を受ける。28は産地不明陶器。方形を呈し、内面には布目。型成形か。内面には格子目状の鉄軸による文様。底部は貼り付けの突起状の高台が1ヶ所。29は肥前系陶器の器具手碗。やや赤みがかった透明の釉薬に、褐灰の胎土。高台には粘土接合痕。30は須恵器甕。外面に格子状のタタキのちカキ目。31は土師器皿。佐藤分類のB形式か。内面には煤及び油の付着が著しく、外面にも垂れた痕跡が顕著なため、灯明皿としての機能が明確。底面は回転糸切。32は軒丸瓦。瓦当面の文様の凹凸がいびつ。例えば珠文について、外周は薄く輪郭線として残るが、隆起する範囲はそれの中でも一部分だけで、見た目上小さな珠文にも見える。瓦范の彫り直しを反映するものであろうか。巴文も3単位で構成される瓦当と思われるが、一部頭部から尾部が少しずれて重複するように観察できる（写真図版11）。33は鬼瓦。外側面に線刻の直線・円形文。下位出土遺物のうち、最も新しいと考えられるのは29で、京焼風の肥前系陶器であれば様相5以降の埋没開始が想定できる。ただし、掘り込みが第1検出面であることが断面観察から明らかであるため、形成時期は近代まで降るものと考えられる。

SX415→131 (第14図) 調査区東端付近で検出した大型遺構。第1～3検出面の調査時には、大型の遺構であることが認識できておらず、第4検出面の調査時に大型遺構であることを確認したため、400番台の遺構番号を付したが、断面観察により掘り込み面は第1面であることが明らかである。中央はSX132により切られるが、上記の理由から出土遺物を遺構ごとに弁別することができていない。遺構の南北端は調査区外に延びる。範囲・形状ともに不明瞭である。

34は焼塩壺。刻印無。底部に被熱痕。35は肥前系陶器折縁皿の口縁部。遺物は僅少で時期決定は困難である。掘り込み面は第1検出面であるため、近代以降の可能性が高い。

第1面中の遺物 (第15図) 第1検出面の掘削中に検出した遺物である。36は鬼瓦。背面には取っ手状の粘土棒。中心部の形状は不明だが、上部に向かい緩やかなレンズ状を呈す。線刻で縁取りを行い、上面には逆U字形の線刻が2条残存する。



第14図 S.X.415→131 平断面図・出土遺物

第2項 第2検出面の遺構と遺物

SP202～221（第16図） 第1検出面のピットと同様、平面的なプランが不明であることから、個別遺構の平面図を掲載し、特筆すべき項目について以下に列記する。

SP219（第16図） 肥前系磁器丸碗（37）が出土。内面染付なし。高台底面に「福」の染付。

SP220（第16図） 深い柱穴中に柱材が残存。柱はスギ材。木取は芯持ち丸木。持ち帰り保存処理している。

SK204～217（第17図） ピットと同様、配置の規則性等がうかがえないことから、遺構図を提示し、特筆すべき内容について以下に列記する。

SK205（第17図） 調査区西半で検出した不定形な土坑。

38は肥前系陶器碗。内面は三島手。39は肥前系磁器碗口縁部。内外の釉に発泡著しく、二次的な被熱か。様相5以降の埋没である。

SK212（第17図） 調査区西半で検出した土坑。北辺は調査区外に延びる。

40は肥前系陶器皿。外面下半は施軸なし。41は軟質施軸陶器で、軸調は明黄色。源内焼・環平焼の可能性も。型整形。41から様相8以降。

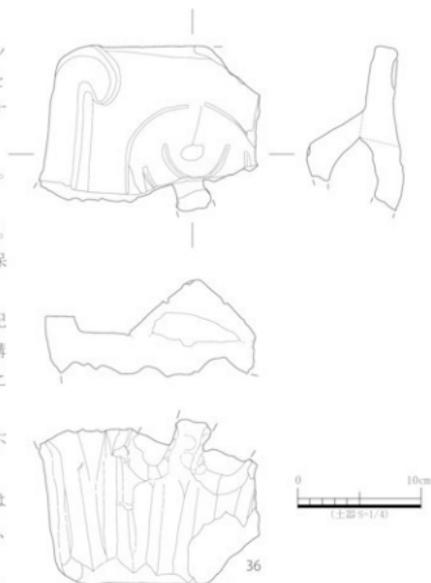
SK214（第17図） 調査区西半で検出した円形基調の土坑。北半は調査区外へ延びる。土坑中央にはピットを伴う。

42は瀬戸美濃系陶器折縁皿。43は備前焼播鉢。乗岡編年近世1b期。図化した遺物は同一検出面の他の遺構に比べて古く、様相2と考えられるが、下の検出面の年代から様相2以降でもより新しい可能性が高い。

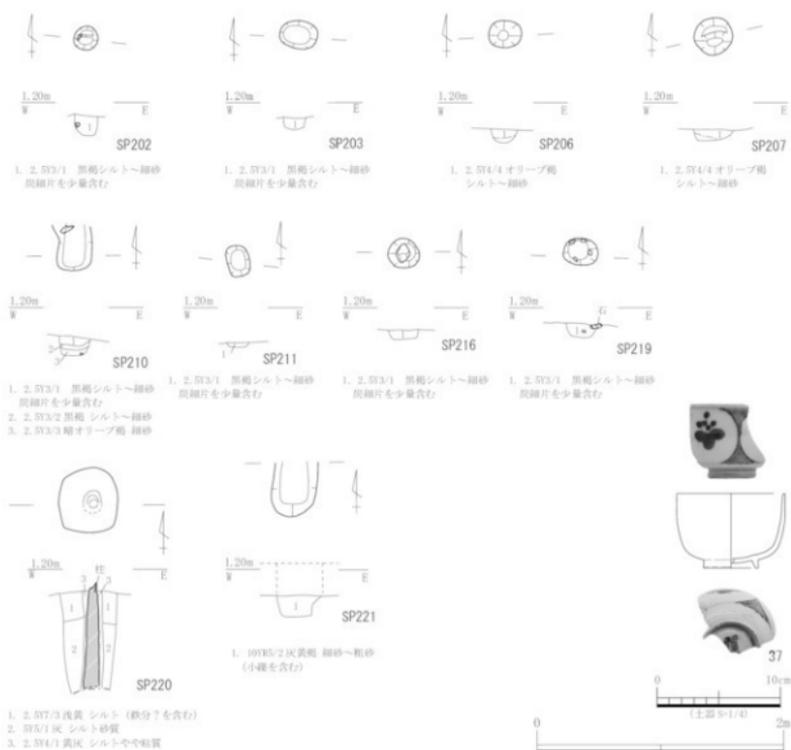
SK236（第17図） 調査時には土坑として検出したが、前述したSX415→131の範囲内であったため、遺構埋土中の凹凸を捉えた可能性が高い。少なくとも第2検出面の他の遺構と同一の掘り込み面ではないことが確実であるが特徴的に焼土が楕円形に集中するため、ここで報告する。特に焼土中より遺物を確認した。44は肥前系磁器小杯。口縁端部は端反り。45は肥前系磁器碗。口縁部は丸く取め外面に網目文。46は瀬戸美濃系陶器碗。47は肥前系磁気青磁皿。様相6以降の時期が考えられる。

SK217（第17図） 試掘トレンチで南側が削平された土坑。調査区西半で検出した。埋土は浅く平坦だが焼土や炭、貝を多く含む。48は備前焼灯明皿。口縁端部に煤附着。底面に回転糸切。49は肥前系磁器。高台に重ね焼きの砂附着。内面にトチンの可能性のある附着物が1ヶ所。ただし残存部位と附着位置の関係から、トチンの可能性は低いか。50は瀬戸美濃系陶器底部。乳白色の釉調。畳付施軸なし。51は軒丸瓦。珠文は中型で密。巴文は左巻きで尾部が細長い。52は備前焼播鉢。乗岡編年近世1c期。掘り目は9条一束で密だが重複しない。様相6以降の時期が考えられる。

SB232（第18図） SP224～231で形成される建物跡として復元した。検出状態で、東西3間、南北1間



第15図 第1検出面中出土遺物

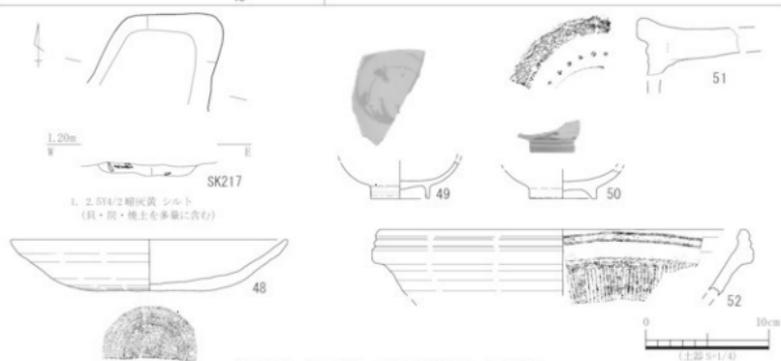
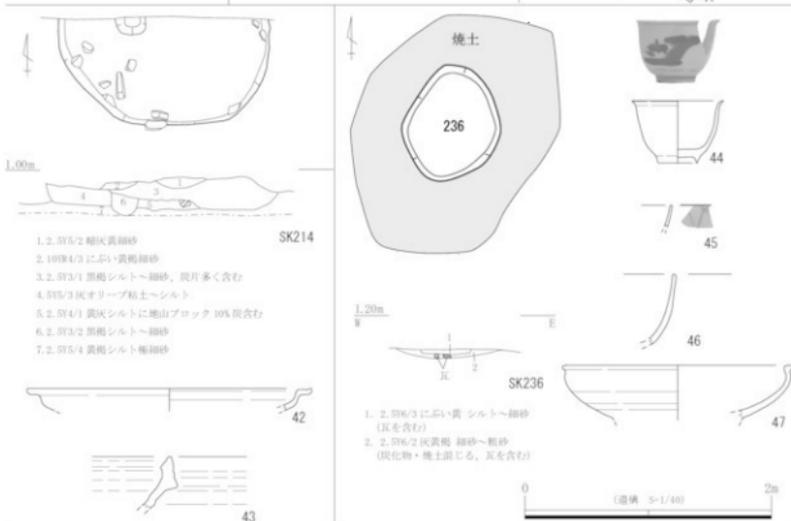
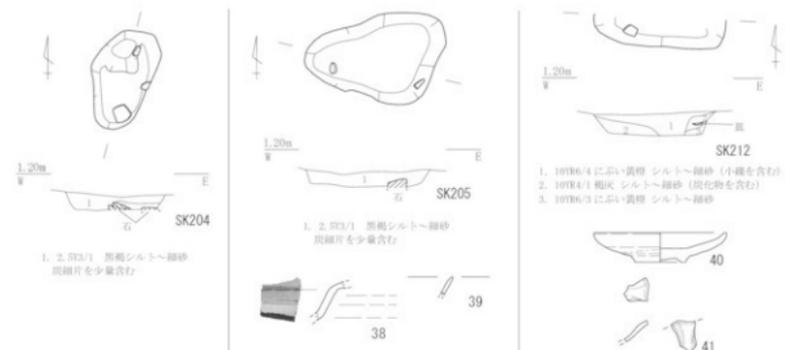


第16図 SP 202～221 平面図・出土遺物

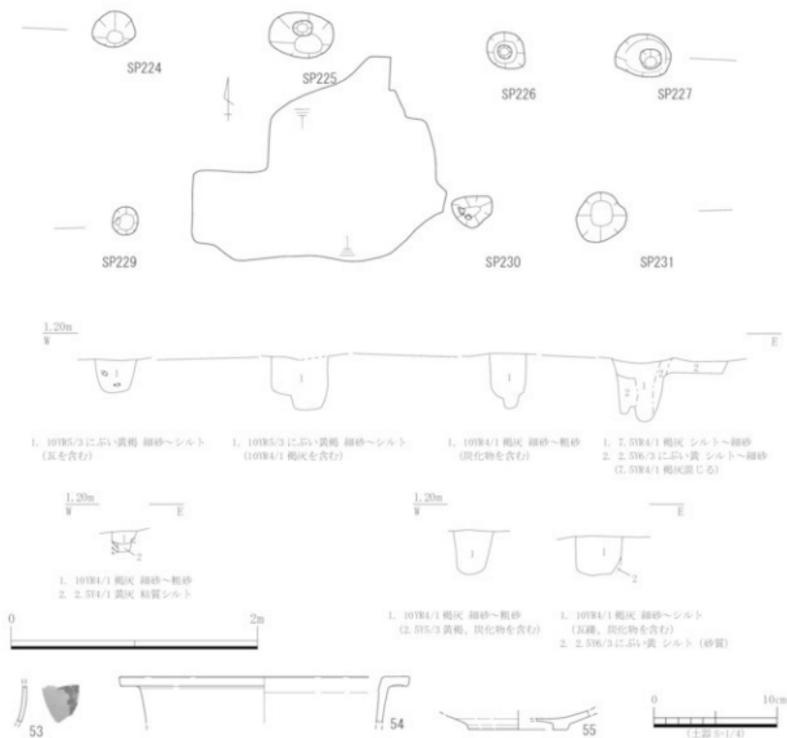
であるが、調査区外及び攪乱で、いずれも延伸する可能性はある。柱間の間隔は芯々間で平均して約1.5mである。SP229とSP230の間は攪乱で1基対応するピットが失われているという想定である。基準方位はN-2°程度-Eである。ただし、詳細にみると配置が東西で若干ずれたように見える点や、SP229の掘り込み底面のレベルが異なる点など、同一建物の痕跡として整理するのを躊躇する点もある。

SP230から53、SP235から54・55が出土。53は肥前系磁器器体部。外面に染付。54は瀬戸美濃系陶器大型品。鉢か。内面口縁部以下は無釉。55は産地不明陶器底部。肥前か、瀬戸美濃系陶器を含む点から、少数であるが様相6以降の可能性が考えられる。

第2面中出土遺物 (第19図) 56～63は第3検出面の検出作業中に第2検出面中より出土した遺物である。64～70は、第2面中でも特に調査区西端周辺で検出した遺物である。56は肥前系磁器の皿か水滴。立方体で型整形。57は産地不明磁器碗か、型整形。外面に赤字で文字。58は肥前系磁器の青磁。内面に線刻文。見込み部分に無釉の箇所があり、釉剥ぎの可能性。59は瀬戸美濃系陶器碗。60は肥前系陶器底部。内面に大型の胎土目。高台削り出しで外面に施釉なし。61は肥前系陶器折縁皿。62は備前焼陶器擂鉢。放射状の刷り目が巡る。口縁部上下端に重ね焼きの痕跡。内傾する粘土接合痕が体部に明瞭。擂り目の条数は4本以上。乗岡編年の近世1c期。63は肥前系陶器碗。口縁部が若干



第17図 SK 204～217 平断面図・出土遺物



第18図 S B 232 平面図・出土遺物

外反する。底部ケズリ痕が明瞭。64は肥前系磁器か。器種不明。外面に赤・緑の色絵。内面施釉なし。65は産地不明磁器筒碗。外面は銅板印刷で青と緑。66は産地不明青磁大型製品の底部。大皿か。半円錐形を呈し、円形の線刻等で装飾された脚部。内面は錆漚弁。67は肥前系磁器青磁か。内面に花卉状の染付のち蛇の目軸剥ぎ。さらにのち重ね焼きによる他個体の付着。68は京・信楽系陶器碗。高台畳付に重ね焼き時の砂付着。69は土師器皿。底面に花卉の墨書。底面は回転糸切。70は土師器皿。佐藤分類A VI形式。底面は回転糸切。第2検出面掘削中には、上記のSE 130、SX 131といった上部から掘り込まれた大規模遺構を検出できておらず、これらから新しい遺物が混入している可能性が極めて高い。このため、検出面出土遺物の一括性は低いため、参考として報告するが、様相6で捉えることができる遺物が多い傾向は見てとれる。

第3項 第3検出面の遺構と遺物

SP301～319 (第20図) 上面のビットと同様、平面的な配置関係は不明瞭であり、個別に実測図を掲載する。SP307からは71が出土している。71は肥前系磁器碗。外面の染付は松文。

SX311 (第21図) 調査区西半で検出した平面方形の土坑である。長辺は2.8mで、南端は調査区外に延びる。上面は既設の擁壁によって削平されていたため、本来の掘り込み面が第3検出面に対応する

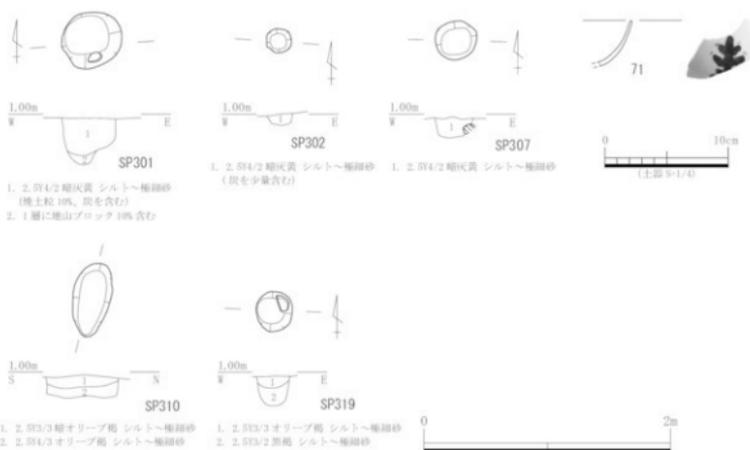


第19図 第2検出面中出土遺物

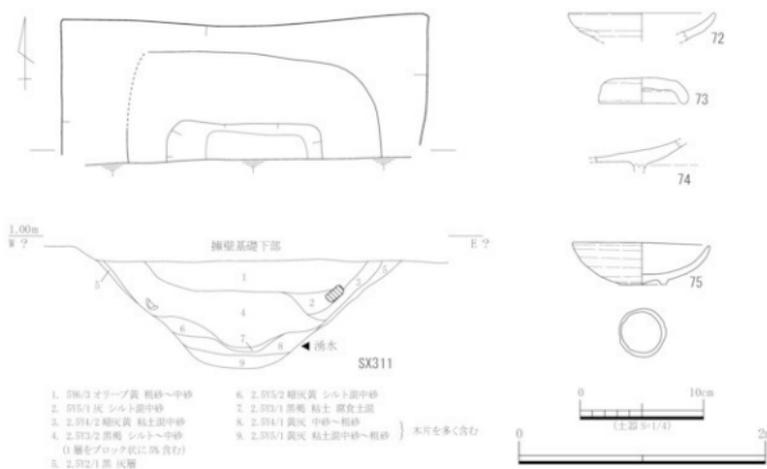
かは不明である。掘り込みは深く、中途より湧水が認められた。井戸の可能性も考えられる。

72～74は埋土上層。75は出土層位不明。72は肥前系陶器碗か。73は焼塩壺の蓋。内面に布目のちナデ。74は肥前系の青磁か。大型皿。75は肥前系陶器丸皿。重焼の痕跡見られず。消極的だが、瀬戸美濃系陶器が見られない点を重視すると様相3～4の可能性が考えられる。

SX103 → 323 (第22・23図) 調査区西半で検出した石列。南北方向に延伸する。調査区北壁では石材が検出されず、削平された可能性とともに、調査区北壁付近で終息する可能性も考えられる。南辺は調査区外へ延びる。検出長で南北2m程度である。延伸方向を石材の西側の表面を基準に計測すると、N・4°程度-Eである。石列を詳細に観察すると、上下2石が石垣状に積まれた構造である。根石には大型の花崗岩を使い、上段に小型の安山岩を用いる。いずれも割石であるが、矢穴等の加工の痕跡は見られない。石列中央は、石材が谷状に抜けたように見えるが、抜き取り痕は確認できず、本来石材が存在しなかった可能性も考えられる。小型の安山岩が上部に集中する状況からは、上部より高い石垣状の構造を想定するのは困難なように感じられる。崩落した石材が周囲で認められない点もこの想定を補強する。また、石列の東側に、南北方向に延伸する2列の瓦列が伴う。この瓦列は、平瓦を垂直方向に差し込むように並べて設置したもの(第22図右下)である。瓦列は凸面を西側に揃えて並べられる。延伸方向を見ると、西側の瓦列でN-10°-Eと石列の西面の方位とは若干ずれる。東西瓦列間の間隔は約1.5mである。断面を観察すると、石列と瓦列の施工が一体的な構造であることが判明したため、合わせて報告するものである。遺構の構築順序を確認すると、まず東西3mほどの範囲を、深さ0.4mほどレンズ状に掘り込む。掘り込み底面に石列を積むとともに、その根石は前後ともに埋め戻す。石列に接する部分には、焼土細粒を顕著に含む土砂で埋め戻している。火災後の整地に伴う遺構形成の可能性が想定できる。さらに土砂で掘り込み面程度まで埋め戻したのち、瓦列を設置しながら、その背面はさらに土で裏込め状に押さえながら埋め戻す。埋土中より大量の瓦片を

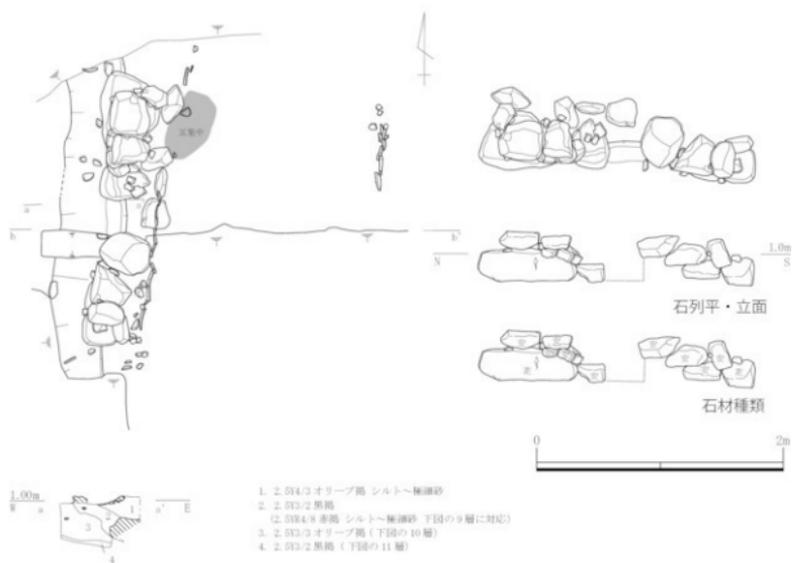


第20図 S P 301～319 平面図・出土遺物



第21図 S X 311 平面図・出土遺物

主体とした遺物が出土している。先行する瓦葺建物起源であると仮定すると、前述した被熱土との関係が興味深い。火災に伴う建物の更新や再整備という、遺構形成の契機に関する情報として理解することも可能だろう。瓦列に用いられた平瓦は、合計12枚以上を検出している。上部は第1検出面の重機掘削時に削り取ってしまった部分がある。残存する平瓦の特徴を列記すると、法量が判明するもので、長辺が22cmである。色調には、灰褐色に堅緻に焼きあがるものや、焼成が不良で褐色を呈するものなど多様である。凹面に特にミガキが顕著に見られる。刻印はない。端面の面取りが目立つ。キラ粉は認められない。



1. 10107/4 にふい黄砂 細砂～粗砂
(φ20cm 以下の石・瓦並ぶ。炭化物・鉄を含む)
2. 2.506/3 にふい黄 細砂、粗砂ブロック状に混ざる (炭化物を若干含む)
- 3-1. 2.515/2 層灰黄 細砂 (炭化物・鉄を含む)
- 3-2. 2.515/3 層灰黄 粗砂 (炭化物を含む)
4. 2.517/4 黄黄 シルト～細砂
5. 2.514/2 層灰黄 シルト～細砂
6. 2.515/3 黄砂 シルト～極細砂 (少量炭、焼土混入)
7. 514/2 灰オリーブ 粘土細砂 (焼土混入を20%含む)
8. 2.514/2 層灰黄 シルト～極細砂 (φ10cm 大の焼土・瓦を含む)・焼土層
9. →8 混じり
10. 2.514/2 層灰黄 シルト～極細砂
11. 柱記欠損

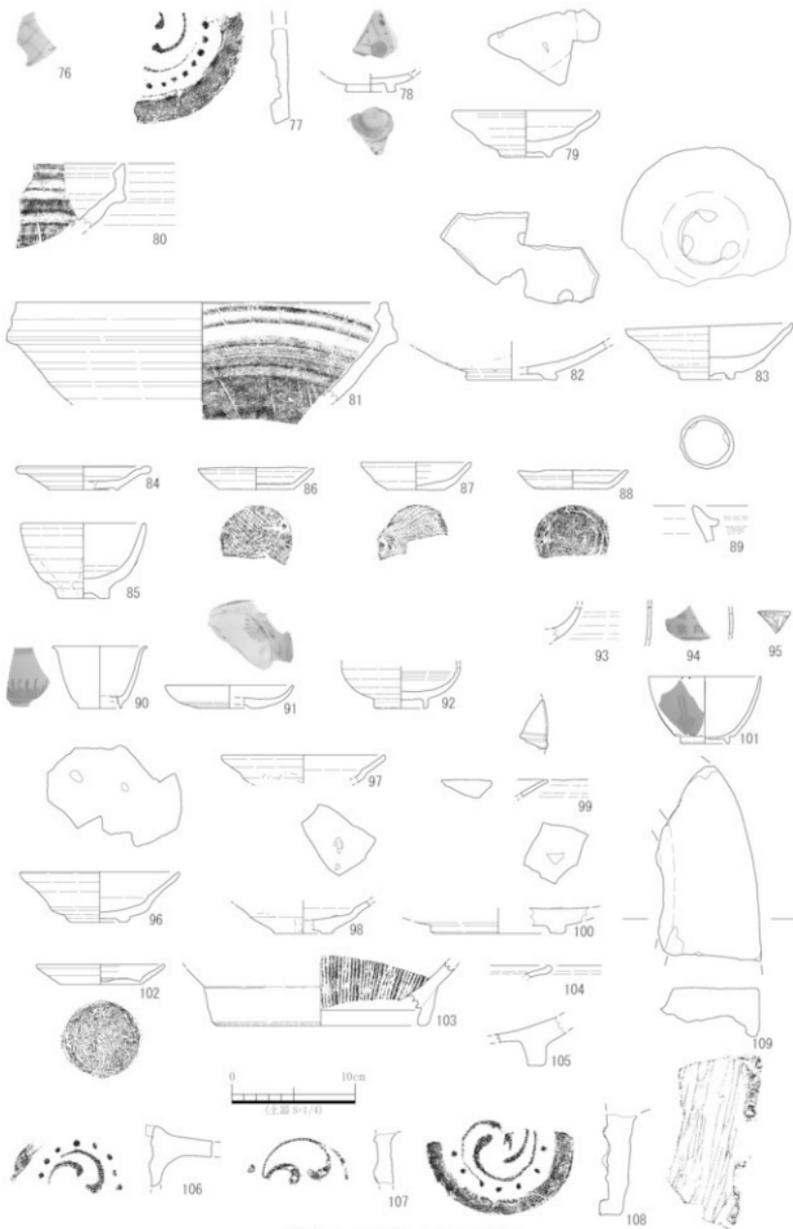


石列前面の張り込み完成状況



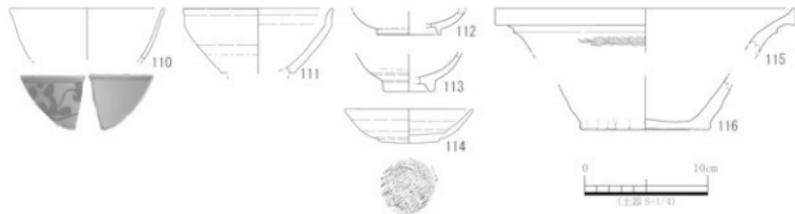
石列背面の瓦列

第22図 SX 103→323 平断面図・出土遺物



第23图 SX 103→323出土遗物

76～79は、8層からの出土である。80は1層から、81～83は1ないし2層から、84～109は石列前面の1・2・7層のいずれかから出土した遺物である。76は肥前系磁器碗。外面に網目文。端部がやや外反し端反り。77は軒丸瓦。珠文は小型で密。巴は左巻きで頭部が小型。尾部は細いが短い。瓦当裏面調整C。78は産地不明磁器の底部。絵付けのうち、見込みの渦巻文は銅版刷りか。79は肥前系陶器折縁皿。内面に胎土目2箇所。80は挿鉢。体部が球形に広がる。条数は4条以上。81は備前焼挿鉢。挿鉢目は8条1束。顕著な使用痕として内面は磨滅が著しい。口縁部上下端には重ね焼きによる他個体付着の痕跡。乗岡分類近世1b期。82は肥前系陶器大皿。内面に大型の胎土目。高台は削り出して無施釉。83は肥前系陶器碗。内面に3ヶ所の砂目残るが、同時に重ね焼き時の上部の個体の高台底面が付着する。高台にも3ヶ所の砂目。84は瀬戸美濃系陶器皿。見込みは無施釉で重ね焼きの痕跡。85は肥前系陶器碗。高台底面に胎土目痕か？粘土塊3ヶ所付着。86は土師器皿。底面は回転糸切のちタキ状の工具痕。佐藤分類AⅢ形式か。87は土師器皿。底面は静止糸切。一部糸切が体部下半まで及ぶ。88は土師器皿。底面は糸切のち刷毛目で糸切痕を消す。89は土師器足釜口縁部。90は肥前系磁器の端反小碗。内面染付なし。91は肥前系磁器皿。高台の特に外面にほぼ段差がないが、畳付に相当する部分に砂目の痕跡があるため、現況が本来の器形と考えられる。高台まで全面施釉。92は肥前系磁器。碗か。内面の見込みより上部はケズリ痕跡を留める。内面は施釉なし。見込みにやや軸葉が散布されるように付着する。高台底面に砂目積みの痕跡。93は肥前系陶器碗の底部付近。94は産地不明磁器。外面に朱で文字文が軸の上から絵付けされる。95は産地不明磁器。赤と黒線の周囲に青色と思われる色絵が施されるが、赤と青については見えづらくなっている。96は肥前系陶器碗。内面に胎土目2ヶ所。97は肥前系陶器皿の口縁部。98は肥前系陶器皿底部。内面に胎土目2箇所。99は肥前系陶器皿。絵唐津の大皿。口縁端部に輪花。直線の2条の文様。100は肥前系陶器大型器種の底部。内面に大型の胎土目。高台も大型で削り出し。101は京・信楽系陶器碗か。高台内外面無施釉。102は土師器皿。底面は回転糸切。口縁部に煤付着のため、灯明皿か。佐藤分類AⅢ形式。103は陶器挿鉢。脚台を有す。104は軟質施釉陶器。外面に煤付着。105は産地不明陶器の大型器種底部。赤褐色の胎土に暗褐色の軸調。高台内も薄く施釉。106は軒丸瓦。やや大ぶりの珠文。巴は左巻で尾部は隣の巴に接するが圏線状は呈さない。瓦当貼り付け技法はA。107は軒丸瓦。巴が左巻で圏線状を呈す。108は軒丸瓦。珠文は小型で疎。巴は左巻き。頭部が小さく、尾部が細長い特異な形態。瓦当裏面調整C。109は鬼瓦の外縁。78・94・104は、様相8以降の年代観が想定されるが、出土層位が遺構の上面までも含むこと、いずれも細片であり、試掘トレンチが遺構を切断するなど、混入が否定できないことから、形成時期を想定する対象からはいったん除外する。それ以外の遺物を見ると、様相1～5に比定できる多様な遺物を含む。上記の火災後の再整備という状況を想定するならば、混入の可能性を想定して除外した一群以外で最新の遺物が遺構形成年代を示すと考えると、様相5と理解するのがひとまず妥当であろう。



第24図 第3検出面中出土遺物

第3 検出面中出土遺物 (第24図) 第3 検出面中から出土した遺物は110～116である。110は肥前系磁器碗。器壁は薄い。口縁部に釉が溜まりやや厚くなる。111は瀬戸美濃系陶器の天目碗。外面下半は施釉なし。112は京・信楽系陶器底部。外面に薄く横方向の絵付け。113は肥前系陶器底部。114は土師器皿。底面は高台状に高くなり、静止糸切。佐藤分類AⅡ形式。115は須恵器器台の口縁部。外面に波状文1条。内面には自然釉広く降灰。116は土師器挿鉢底部。見込みに掘り目は見られず。内面は横ハケのち5条1束の掘り目が放射状に巡るがやや疎で上部ではほとんど重複しない。底面には、ゴザ目? 網目? 状の粗い圧痕が残る。112を除くと様相3で理解できるが、112は様相5以降である。清掃中の出土品であり、混入の可能性が否定できない。第3 検出面掘削時には、上記のSX131といった上部から掘り込まれた大規模遺構を検出しておらず、これらから新しい遺物が混入している可能性が高い。このため、出土遺物には時期幅が大きくなることから、検出面の形成時期をこれらの遺物から判断することは困難であり、参考資料として掲載する。出土遺物からは様相3～5の幅でとらえず理解しておきたい。

第4項 第4 検出面の遺構と遺物

SX403・SP404～408 (第25図) SX403は浅い窪み状を呈する。人為的な掘削を伴う遺構ではなく、単なる落ち込みの可能性もある。底面よりピット群を検出したが、いずれも浅く、配置も規則的ではない。

SP406から117、SK403から118・119が出土した。117は肥前系陶器皿底部。内面に胎土目。118は挿鉢口縁部。乗岡分類近世1b期。119は丸瓦。内面に吊り紐痕。

SX414 (第25図) 調査区東端付近で検出した土坑。120は肥前系陶器の碗で内外面ともに三島手。様相5以降である。

SX416 (第26図) 調査区西半で検出した集石。石材の配置に規則性は認められず、遺構とする根拠は弱い。特徴的に集中するため記録した。石材を不規則に集積する。石材は全て安山岩である。東に2mほど離れた地点で検出した花崗岩には、矢穴の痕跡が顕著に見られる(写真図版7)。写真上面にみられる矢穴は幅7cm×長さ6cm×深さ1cm程度とやや大型のもので、2穴が並ぶ。写真正面の面にみられる矢穴は幅4cm×長さ4cm×深さ1cm程度で小型の矢である。写真正面で3か所、左手に2か所が見られる。大型の矢穴は、小型の矢穴に先行すると考えられることから、大型の矢で割っていた大型の石材を、のちに小型の矢で再加工したものと考えられる。出土状況は不規則な散布であり、近在で石材を用いた作事がなされた際の集積や、廃棄などの可能性が考えられる。今回の調査で確認した石組の遺構には全て矢穴が伴わず、供給先は不明である。

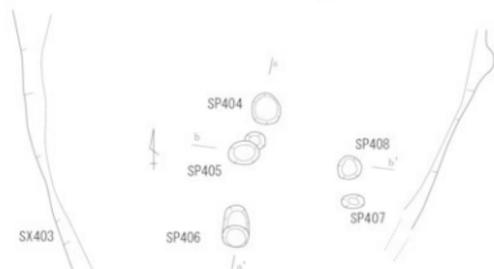
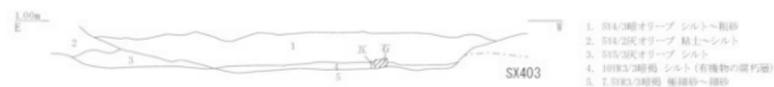
SX417 (第26図) 試掘トレンチで中央が分断されている。不定型な土坑か。

121は肥前系陶器皿。内部に大型の胎土目。122は肥前系陶器皿。内面に胎土目。123は不明金属製品。銭貨のようにも見えるが、文様は鋳出されていない。重量感から鉛製と推定。様相1以降と考えられる。**SP418・419** (第26図) 柱穴で埋土中に柱材の痕跡が残る。SP419から124・125が出土した。

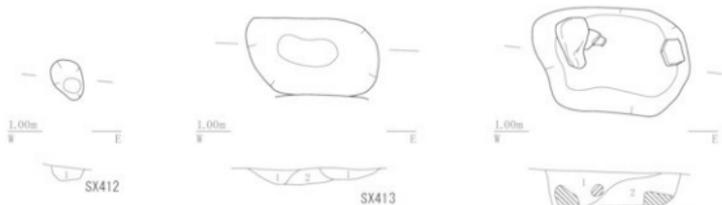
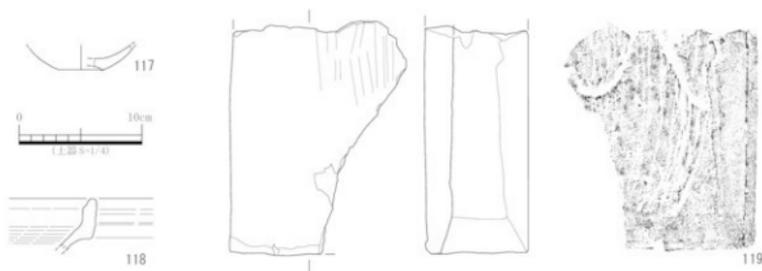
124は肥前系陶器大皿の口縁部。径復元は不能。鉄絵等も見られない。125は陶器挿鉢。産地不明。口縁部は肥厚せず直線的におさめ、内部に凹線を一条巡らす。4本1束の掘り目を放射状に疎に施す。

SX420 (第26図) は調査区西端周辺で検出した土坑。調査区外に延びるため形状不明。126は肥前系磁器碗。様相3以降。

第4 検出面中出土遺物 (第27図) 127は瀬戸美濃系磁器底部。削出して幅広の高台。128は肥前系磁器底部。粗雑な絵付け。豊付無施釉。129は瀬戸美濃系磁器の端反碗。外面に変形唐草。高台底面に



1. 2.315/1 黄灰 シルト～粘土 (明黄陶 細粒を10%含む)



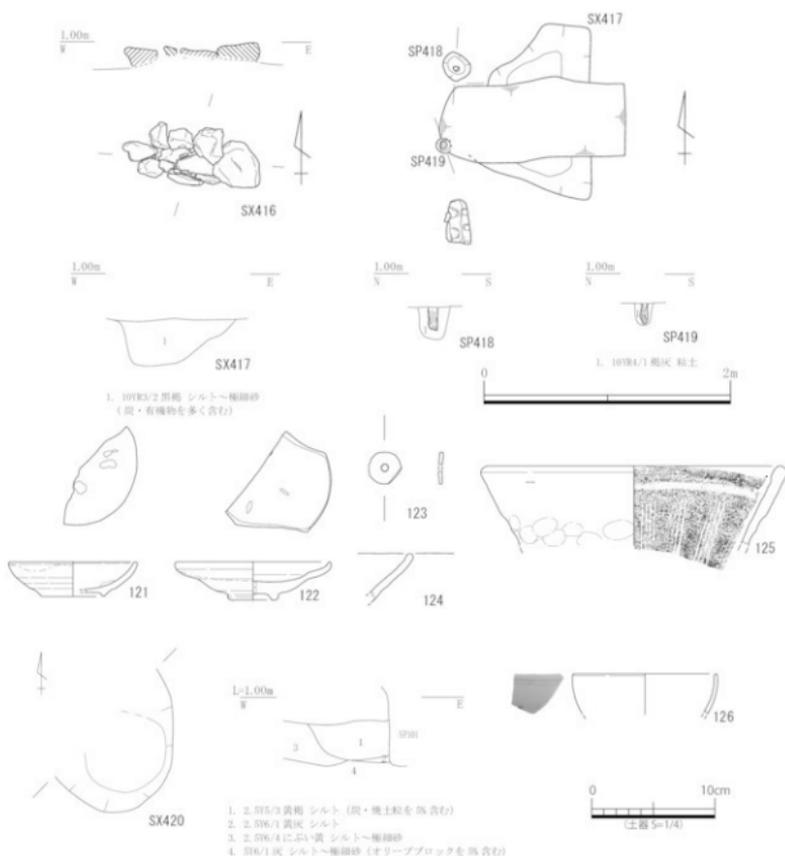
1. 2.315/1 黄灰 シルト～粘土 (明黄陶 細粒を10%含む)

1. 7.310B/2 灰黒 シルト～極細砂 (木片の炭化層積層)
 2. 2.315/2 粗灰黄 シルト

1. 2.314/2 粗灰黄 シルト～中砂 (灰を少量含む)
 2. 2.316/1 黄灰 細砂 (ベース土ブロック粒を10%含む)
 3. 2.315/2 粗灰黄 細砂～極細砂 (ベース)

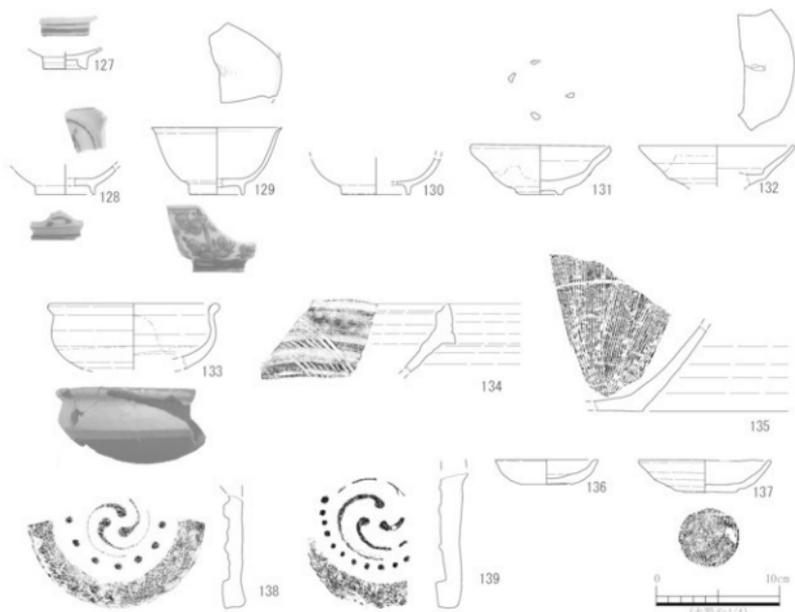


第25図 SX 403～414 平断面図・出土遺物



第26図 SX416～420 平面図・出土遺物

砂目積みの砂付着。130は陶器碗。京焼風の肥前系陶器か。高台内面に砂目の痕跡。高台は貼り付け。131は肥前系陶器皿。内面に4ヶ所の胎土目。外面下半は施軸なし。底面の高台外周に沿って2ヶ所墨書(写真図版15中段)。1か所は、「い[]」さら口(黒または窩か)。「[]」部分は、文字が不鮮明で判読しかねる。調査者は当初「いこまさら」の可能性を想定したが、不明瞭な墨痕であるものの、「こ」「ま」とは判読しがたいとの結論を得た(高松市讃岐国分寺跡資料館仁木智恵氏にご教示いただいた)。もう1か所は「□(明または望か)」。132は肥前系陶器碗。大きな胎土目。外面の施軸範囲非常に狭い。133は産地不明陶器。碗か。赤褐色の胎土に白濁色の釉葉、さらにその上に自然釉の可能性もあるが褐色の釉。134は備前焼播鉢。9本1束の播り目が疎に配置。口縁端部及び口縁部外面に重ね焼きの痕跡。内面の摩擦著しく、使用の痕跡。乗岡編年の近世1c期。135は播鉢。すり目が放射状で密。見込みの段が明瞭。136は肥前系陶器皿。灰褐色にくすんだ釉調と白濁した釉調が斑に分布。137は



第27図 第4検出面中出土遺物

土師器皿。内外面ともに精緻な回転ナデ。底面は静止糸切。佐藤分類AⅢ形式。138は軒丸瓦。珠文は大ぶりでやや疎。巴は左巻きで大ぶり。瓦当貼り付け技法はC若しくはD。瓦当裏面調整はC。139は軒丸瓦。珠文は小型で密。巴は左巻きで頭部が小さい。瓦当裏面調整技法はC。第4検出面掘削時には、上記のSX131といった上部から掘り込まれた大規模遺構を検出しておらず、これらから新しい遺物が混入している可能性が極めて高い。このため、出土遺物には時期幅が大きくなることから、検出面の形成時期をこれらの遺物から判断することは困難である。参考資料として掲載する。

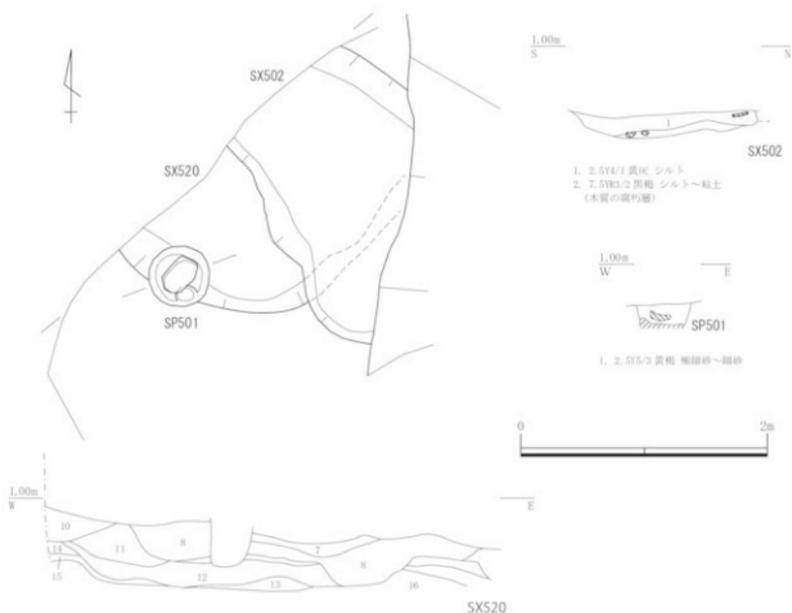
第5項 第5検出面の遺構と遺物

SP501 (第28図) 調査区西端で検出した遺構。SX520を切る。底面に根石を伴う柱穴と考えられるが、対応するピットは検出できていない。

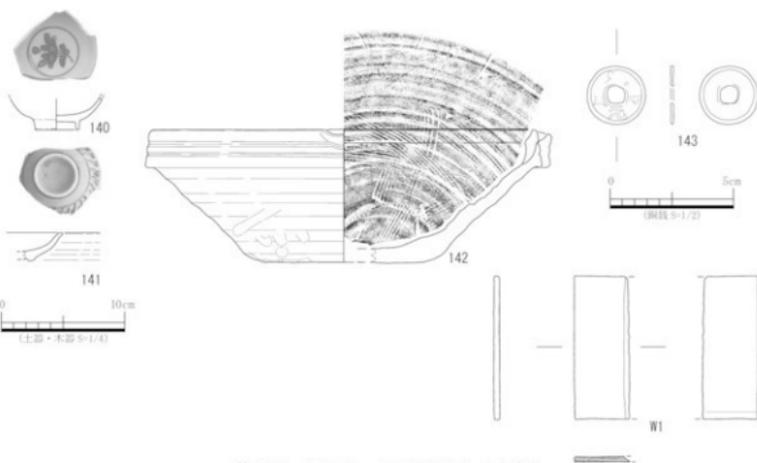
SX502 (第28図) 調査区西端で検出した遺構。北辺は調査区外へ延伸し、南辺はSD503に切られる。SX520を切る。

140は肥前系磁器碗。器壁も薄く、絵付けが精緻な優品。141は瀬戸美濃系陶器皿。底面まで施釉。142は備前焼播鉢。播り目は6条1束で疎だが放射状に交錯。乗岡編年の近世1b期。143は銭貨。磨減が著しく、「□□元□」と元の字のみ読みとれる。裏は無文。W1は板状の木製品である。用途は不明であるが、図中の上・左・下辺は加工により直線的に整形され、右辺は欠損する。様相2～3以降と考えられる。

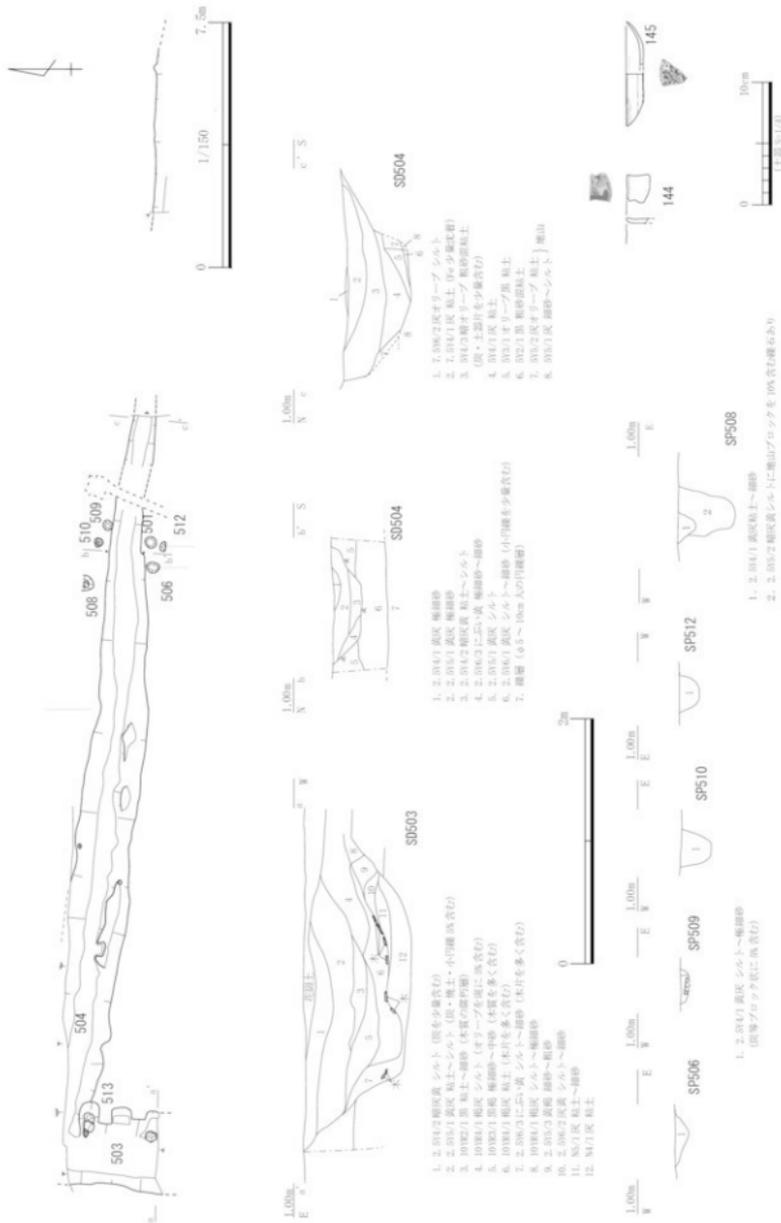
SX520 (第28図) 調査区西端で検出した遺構。北側は調査区外に延伸する。SX502に切られる。



1. 101R4/3に灰黄シルト～細砂（木片・炭・瓦を多量に含む）
2. 2.513/3黄褐色 粘土～シルト（炭・焼土を Ⅲ含む）
3. 2.513/3オリーブ褐色 シルト～細砂（瓦・青磁片を含む）
4. 2.513/2黒褐色 極細砂～細砂（炭を少量含む）
5. 2.516/1灰 シルト～極細砂（12層をブロック状にⅢ含む）
6. 2.515/1黄灰 シルト～極細砂（焼土粒をⅢ含む）
7. 2.514/1黄灰 シルト～極細砂（炭・焼土をⅢ含む）
8. 2.515/3黄褐色 シルト（炭・焼土粒をⅢ含む）
9. 2.516/1黄灰 シルト
10. 2.516/1黄灰 粘土～シルト（明黄褐色ブロックをⅢ含む）
11. 2.516/4に灰黄 シルト～極細砂
12. 516/1灰 シルト～極細砂（オリーブブロックをⅢ含む）
13. 2.513/3暗オリーブ褐色（木質の腐朽層）
14. 2.515/2暗黄 シルト～極細砂
15. 2.516/1黄灰 シルト（炭を少量含む）
16. 2.516/2灰オリーブ 粘土～シルト or 216/3青灰 シルト～粘土



第28図 SX 501～520 平面図・出土遺物



- SD503
1. 2.034(1) Ⅲ区 灰土→埴砂
 2. 034(1) Ⅲ区 シルト (Ⅲ区少量含む)
 3. 1038(1) Ⅲ区 灰土→埴砂 (Ⅲ区少量含む)
 4. 1038(1) Ⅲ区 シルト (オリーブ産皮に灰土)
 5. 1038(1) Ⅲ区 埴砂→中砂 (Ⅲ区少量含む)
 6. 1038(1) Ⅲ区 シルト→中砂 (Ⅲ区少量含む)
 7. 2.035(1) Ⅲ区 シルト→埴砂 (Ⅲ区少量含む)
 8. 1038(1) Ⅲ区 シルト→埴砂
 9. 2.035(1) Ⅲ区 埴砂→中砂
 10. 2.036(2) Ⅲ区 シルト→埴砂
 11. Ⅲ区 灰土→埴砂
 12. Ⅲ区 灰土

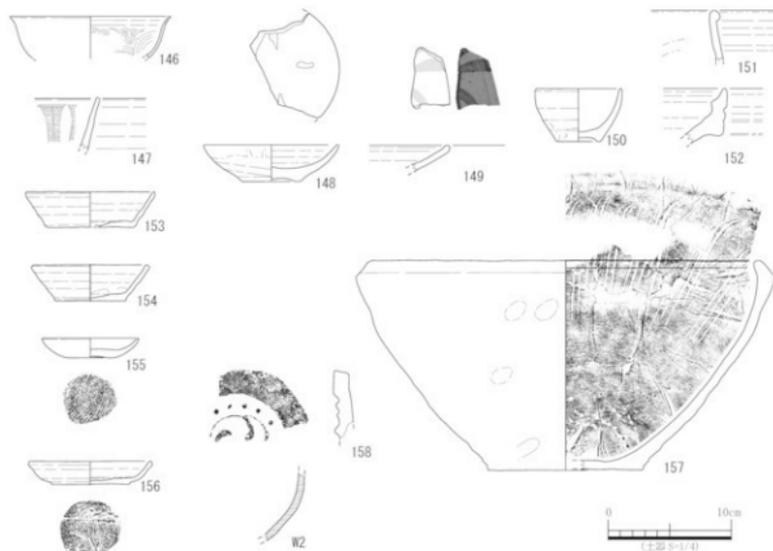
- SD504
1. 2.034(1) Ⅲ区 埴砂
 2. 2.035(1) Ⅲ区 埴砂
 3. 2.034(2) Ⅲ区 灰土→シルト
 4. 2.036(1) Ⅲ区 灰土→埴砂
 5. 2.036(1) Ⅲ区 シルト
 6. 2.036(1) Ⅲ区 シルト→埴砂 (Ⅲ区少量含む)
 7. 埴砂 (4.5m～10cm 上の厚層)

- SD504
1. 1.036(2) Ⅲ区 オリーブ シルト
 2. 7.034(1) Ⅲ区 灰土 (Ⅲ区少量含む)
 3. 034(2) Ⅲ区 オリーブ 埴砂→灰土
 4. (Ⅲ区・土器片少量含む)
 5. 034(1) Ⅲ区 灰土
 6. 034(1) Ⅲ区 灰土
 7. 035(2) Ⅲ区 オリーブ 灰土
 8. 035(1) Ⅲ区 埴砂→シルト→埴砂

- SP500
1. 2.034(1) Ⅲ区 シルト→埴砂
 - (Ⅲ区オリーブ皮に灰土)

- SP508
1. 2.034(1) Ⅲ区 灰土→埴砂
 2. 2.035(2) Ⅲ区 シルト→埴砂 (Ⅲ区少量含む)

第29図 SD 503・504, S P 501～512 平面図・出土遺物

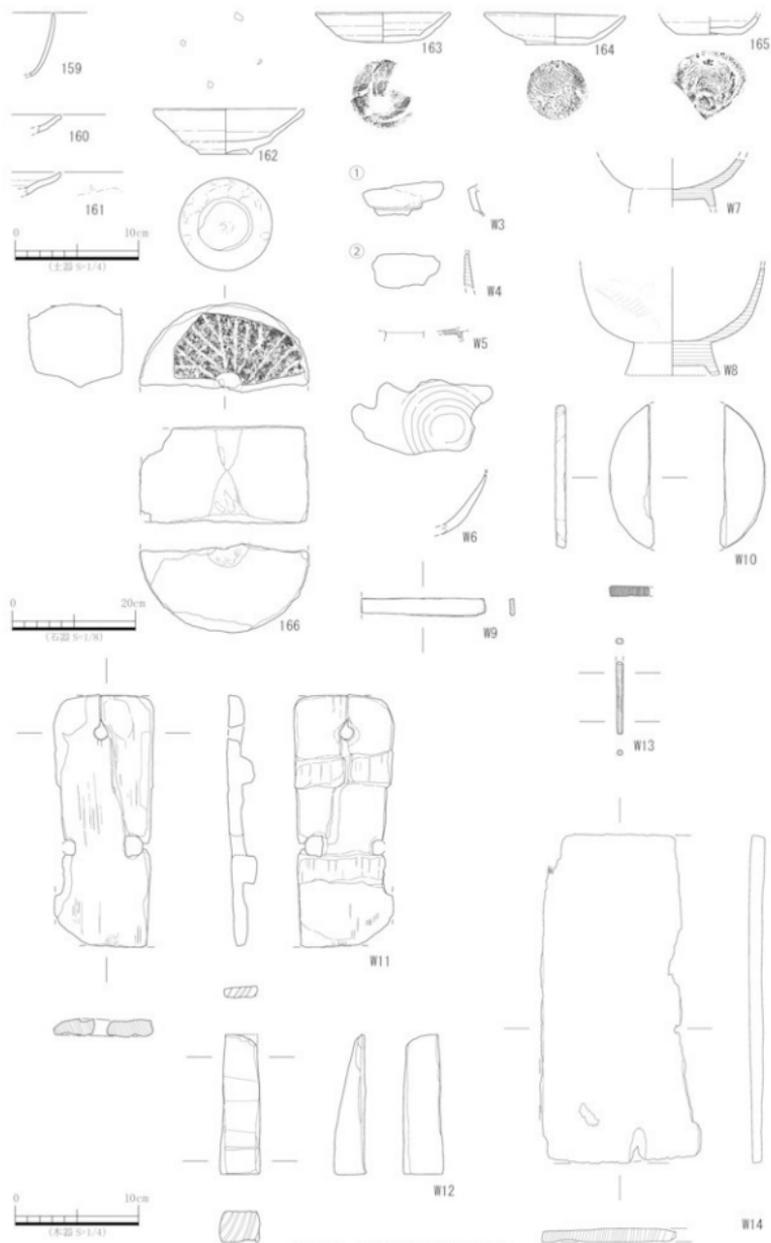


第30図 SD503 上層出土遺物

SP508～512（第29図）調査区中央西側で検出したビット。配置の規則性はうかがえず、機能は不明。SP508からは144・145が出土。144は肥前系磁器口縁部。口縁部は外反し、やや輪花状に凹凸を見せる。145は備前焼灯明皿。内外口縁部に煤と考えられる黒色の付着物。内面には光沢があり、油等使用の痕跡か。様相5以降である。調査区端で検出しており、本来の掘り込み面はより上位であった可能性がある。

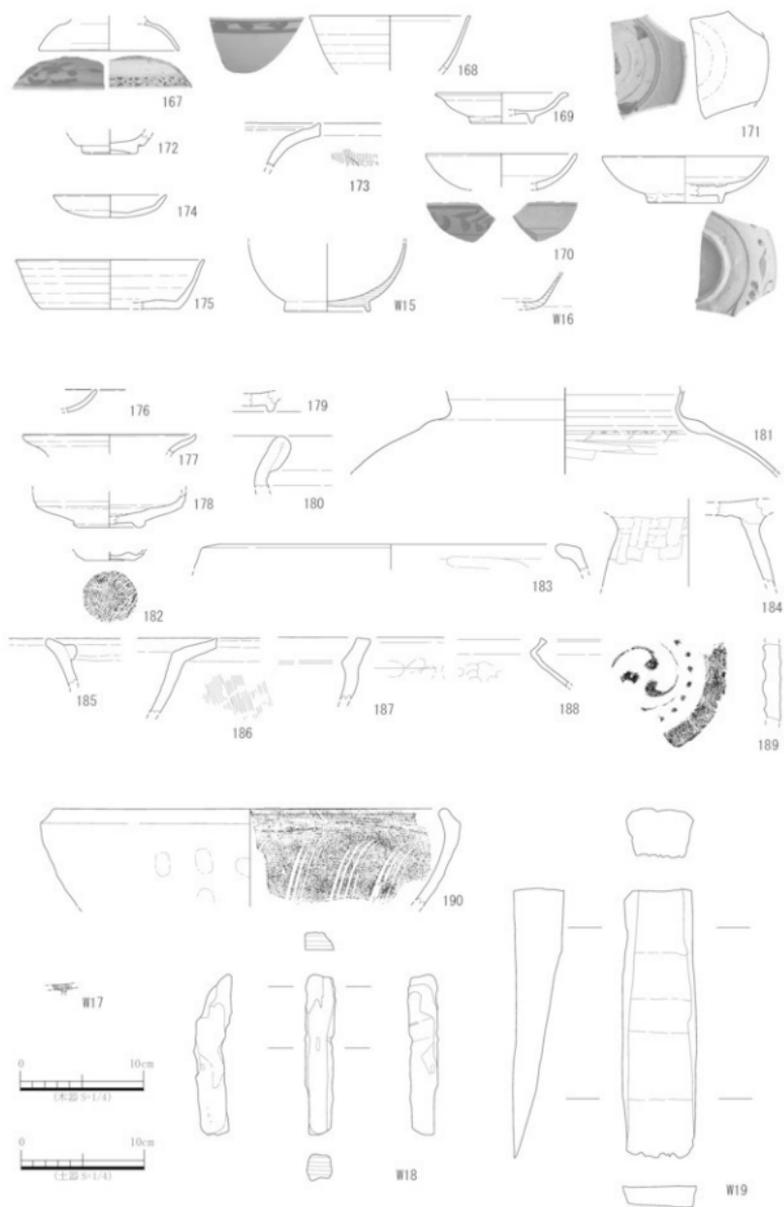
SD503・504（第29～32図）調査区西側を中心に、広く検出した直線的で大規模な溝である。南北方向に延伸するものをSD503、東西方向に延伸するものをSD504と呼称する。調査区西端付近で交わり、堆積状況からも一連の溝として機能したものと考えられる。東半は特に上面の削平が著しいが、断面Cの状況を見ると、溝の幅は本来は図化したよりも広く、西側からほぼ同一幅で延びていたと推測される。平面形状について、肝心の溝の交点の北端が調査区外であるため、L字なのか、十字なのか、T字なのかといった形状が不明であり、当遺構の性格の究明に著しい困難を生じている。少なくとも検出した範囲では溝の南東側を方形に区画することは間違いない。検出長で、東西に35m、南北は3mである。溝の延伸方位であるが、長距離を検出したSD504でN-95°程度-Eである。溝の底面のレベルを見ると、SD503の南端では標高0.1m付近である。SD504では、多少の凹凸を認めつつ東に向かうにつれ底面の高さが徐々に高くなり、断面b-b'で0.5m、c-c'で0.2mである。溝の底面からは多量の木製品が検出されたことと、堆積した土質と堆積状況から、緩やかに通水していたことが考えられるが、底面の標高からは断面b付近が最も浅くなり、東西に向かって急に深くなる。埋没状況を見ると、底面から黒色系の粘土を主体とした堆積が徐々に進行したことがうかがえる。掘り直しの痕跡は検出していない。この溝の評価については第4章で再論する。

146～158、W2はSD503上半、159～166、W3～14はSD503下半で、明確に分層ラインには対応せず、概ね標高0.6mを境にその上下で遺物の取り上げを行った。167～175、W15・16はSD504の東

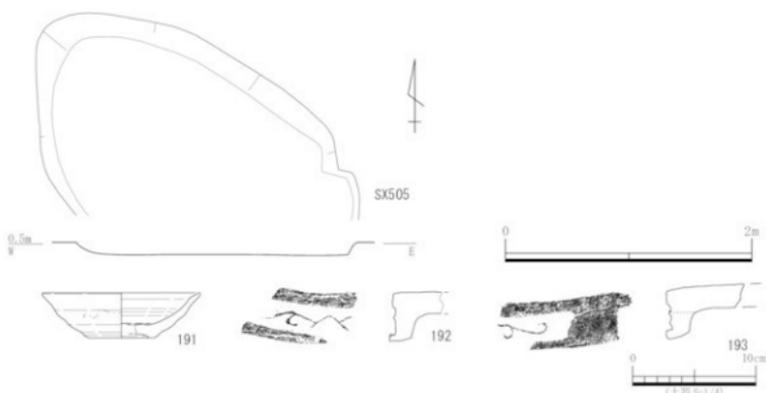


第31图 SD 503 中層出土遺物

端で、溝が浅くなり単層の埋土中から出土した。176～189はSD504出土で、層位不明。190、W17～19はSD503・504の交差点付近で出土位置は下半。146は産地不明の磁器碗。口縁端部が強く外反。内面は浮彫状の装飾が巡る。器壁は薄く堅緻だが、比較的ピンホールが目立つ。貿易陶磁の可能性も想定可能か。147は青磁の大型器種。小片で径復元不可。内面に鎬連弁。148は肥前系陶器の皿。小型で内面に胎土目の痕跡を3か所有す。149は肥前系陶器大皿口縁部。絵唐津。150は肥前系陶器小杯。削り出し高台。外面下半は無施釉。151は肥前系陶器の碗か。内部に横方向に一条と、口縁端部は施釉されない。152は備前焼播鉢の口縁部。乗岡編年の近世1b期。153は土師器皿。底部調整はヘラケズリか。内面には回転ナデの痕跡が明瞭。154は土師器皿。底部はヘラケズリか。155は土師器皿。底面は静止糸切。佐藤分類に対応する形式なし。156は土師器皿。高台に低い段差。底面は静止糸切。佐藤分類に対応する形式なし。157は土師器播鉢。4条1束の播り目が球にめぐる。内面下半は使用による磨減が顕著。底面には播り目工具の刺突痕が明瞭に残る。158は軒丸瓦。小さな珠文が密に配置。巴部は左巻きで尾部は細長く圏線状を呈す。W2は漆塗碗。内面に赤漆、外面に黒漆。木取は横木。159は肥前系磁器碗。胎土不良で外面に大きな混和材の抜け落ち痕。絵付けなし。160は瀬戸美濃系陶器皿の口縁部。161は肥前系陶器の折縁皿。162は肥前系陶器碗。胎土目4ヶ所。高台は無施釉。163は土師器皿。見込み直線的なナデ。底面は静止糸切。佐藤分類のAⅡ形式。164は土師器皿。内外面に黒色の付着物あり。灯明皿の可能性はあるが、付着位置は不規則で直接的に使用の痕跡は読み取れない。底面は静止糸切。佐藤分類のAⅡ形式。165は土師器皿。底部は静止糸切。166は花崗岩製石臼。御影石。上面に放射状の擦り目。167は肥前系磁器蓋。W3は器種不明漆器。丸椀ではない。蓋か？。外面は黒漆、内面に赤漆。木取は横木。W4は不明漆器。椀か。内面に赤漆、外面は剥離により不明。W5は漆塗椀。内外面に黒漆。W6は漆塗椀。内外面に赤漆。木取は横木。W7は漆塗椀。内外面の表面に黒漆。剥離面の観察からは、下位に漆膜は見えない。高台内も漆塗り。樹種はトリネコ属シオジ属。木取は横木。W8は漆塗椀。樹種はブナ属。木取は横木。塗膜分析で内面は下地：炭粉渋下地、塗膜1層（赤色漆層（水銀朱、顔料少ない）。外面は下地：炭粉渋下地、塗膜は2層（透明漆層、赤色漆層（水銀朱）。外面には赤色漆で羽根状の文様が描かれる。W9は薄板状木製品。用途は不明。W10は木蓋か。木取は柾目。円形を呈し、過半を欠損する。漆塗り等の痕跡なし。W11は下駄。樹種はスギ。木取は板目。踵側の一部が焼けて炭化。下駄の歯まで一木で作り出す。親指の痕跡であろうか。上部内側は若干緩やかに凹み、使用の痕跡と考えられる。W12は椀。木取は四方椀。上端面は切断。先端は尖らないように切除してある。上端面は切断。W13は棒状木製品。箸か。W14は大型の板材。方形に加工され一部欠損。168は磁器碗。染付は精緻で明瞭。器壁薄く、景德鎮の可能性もあるが、胎土はそれほど純白さがなく、肥前系か。169は瀬戸美濃系陶器皿。170は肥前系の磁器皿。胎土不良で染付も粗雑な粗製品。ピンホール多数。漳州の可能性も。171は肥前系磁器の皿。内面に荒く蛇の目釉剥ぎ。高台も施釉なし。粗製。172は瀬戸美濃系陶器底部。天目か。内面は黒褐色釉で、高台外面は茶褐色の化粧土か、施釉はなし。173は土師器甕口縁部。174は土師器皿。底面はタキ若しくは縄目状の痕跡が残る。175は須恵器杯G。W15は漆塗椀。樹種はクワ属。木取は横木。内面に赤漆、外面に黒漆の上に赤漆で文様が見られる。漆塗膜は薄く、外面の剥がれが顕著。漆塗膜の分析によると、内面は下地：炭粉、塗膜2層（透明漆層、赤色漆層（水銀朱）。外面は下地：炭粉、塗膜2層（透明漆層、黒色漆層（煤？））である。W16は漆塗椀。木取は横木。内面は赤褐色の漆、外面は黒漆。W17は漆塗椀の高台付近。木取は横木。内外面に黒漆。W18は棒材。木取は二方椀。用途は不明。W19は椀。木取は四方椀。先端に向けて2段階で屈曲し鋭利になる。176は瀬戸美濃系陶器。皿か。白色系の胎土に透明釉。177は肥前系陶器皿。178は瀬戸美濃系陶器碗。天目碗か。外面の屈



第32圖 SD 503・504 出土遺物



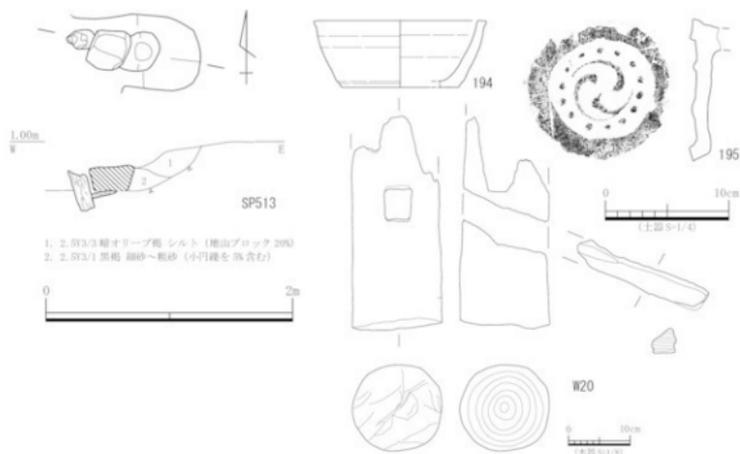
第33図 SX 505 平面図・出土遺物

曲部以下は施軸なし。軸は光沢のある黒色。外面下半は施軸なし。179は産地不明陶器大型器種の高台。肥前か。見込みに圈線一条。高台内にも施軸するが、一部軸剥ぎの可能性あり。180は備前焼甕。口縁部は折り曲げ。外面に自然軸。181は陶器甕頸部。産地不明。非常に器壁が薄く、頸部には空気膨張による破裂痕が顕著。内外面に灰褐色の釉葉。内面には薄くタキ痕跡。青海波文か。182は土師器底部。皿か。高台は一段高く作り出され、底面は静止糸切。183は土師器播鉢。184は土師器器種不明。内上面は黒色に被熱。185は土師器足釜口縁部。鏝部が厚く張り出す。186は土師器甕。外面はタテハケ。187は土師器甕。磨滅が著しい。188は弥生土器甕。189は軒丸瓦。珠文はやや小型で立体的。巴は頭が大きく、尾部が短い。巴は左巻き。190は土師器播鉢。口縁部は内傾。掘り目は4条1束。埋没時期であるが、貿易陶磁の可能性のある磁器を含み、一部肥前系磁器と考えられる資料が見られるものの、肥前系陶器は胎土目の資料で占められる点、瀬戸美濃系陶器を比較的多量に含む点から、様相2～3の間で捉えられ、かつ上記の傾向から様相2に相当する可能性が高い。

SX505 (第33図) 調査区西側で検出した遺構。南辺は調査区外に延びる。断面図は調査時の不備で作成していないが、標高値から深さ10cm程の浅い土坑である。

191は肥前系陶器碗。口縁部が緩やかに外反する。外面下半は無施軸。192は軒平瓦。中心飾り不明。直線的な唐草。瓦当貼り付け技法。瓦当上下端の面取りは無。193は軒平瓦。瓦当面は貼張り付け技法。面取りは上下端ともに無。

SP513～515 (第34図) SD504の東側に隣接する連続する柱穴。遺構の切り合いは調査時に確認できなかった。同時期に埋没した可能性が高い。掘方の平面系はいずれも長方形で、底部の標高はSD503の底部とほぼ同一である。一体的に機能した遺構の可能性が想定できる。SP513・515では根石の可能性のある石材が確認される。特にSP513では、石材の前面にホゾ穴の空いた柱材及びホゾ穴に差し込まれた角材を確認した(W20)。柱材の底面は切断されている。樹種はモミ類。先に根石の可能性を想定した石材について、断面図を確認すると、柱材の背面を押さえるような位置関係にも見える。少なくとも柱材の下部には位置しない。従って、柱材の根固めなどの用途で柱の側面に沿わせる形で設置された可能性が考えられる。また、ホゾ穴の方向は、東西方向を向いており、SD503と直行する方向を向く。ホゾ穴は西側に向かって上方向に傾斜する斜めの形状を呈することから、差し込まれた貫材は、本来西側の上方向に向かって伸びていたものと考えられる。柱材の残存は3基のうち1基のみで



礎石? 検出状況



礎石? 撤去後柱材検出状況

第34図 SP513 平断面図・出土遺物

あるため、構造の復元は困難であるが、SD503 との位置関係から、溝に伴う橋の構架材の可能性が想定できないだろうか。この際の問題は、溝の西側に対応する柱穴が見当たらず、削平も考えがたい点である。溝の片側のみ橋脚を有す構造が存在するのか、類例を検討する必要がある。また、こうした素掘りの溝に伴う柱穴列が知られ、柵としての機能が想定されるが、本例は一部溝の中に柱穴が及ぶ点が類例と異なる点である。

194 は須恵器杯。大型で器壁が厚く端部が平坦。195 は軒丸瓦。珠文は小型で14。巴文は左巻きで尾部が細長く、隣の巴に近接するが圏線状にはならない。瓦当左に直線状の範傷。瓦当接合技法は接合技法D。瓦当裏面調整はA。W20 は柱材である。芯持丸木材を用いており、方形のホゾ穴が斜めに空く。ホゾ穴は2ヶ所から線刻する。底面は切断される。ホゾ穴には断面略三角形の棒材。腐朽により表面の摩耗が著しく、本来の形状でない可能性もある。ホゾ穴より一回り以上小型である点からも、埋没後の腐朽の可能性は高い。表面は炭化する。様相2~3に相当する。

第4章 まとめ

第1節 遺構の変遷

本調査区の基盤層は、比較的堅緻な黄褐色系シルト層であり、特に西半でその分布は顕著である。東に行くにつれ、シルト分が少なくなり、円礫を含んだ砂層に切り替わっていく。旧河道からの土砂の供給に伴う埋積作用により微高地化した土地であり、今回の調査ではこの基盤層の断り割りを何か所かで実施したが、遺物を確認することはできなかった。しかし、周辺の調査において同質の基盤層中からは中世以前の遺物が比較的多量に出土することから、中世以降にこうした基盤層が形成されたものと理解できる。

本調査地で遺構の形成が確認できるのは、様相2（1620～30年代）に埋没した大型の溝（SD503・504）である。前述の基盤層を掘り込んで形成される。後述するがこの溝の延伸方位は中堀と外堀の方位に規制されていると考えられることから、城下の縄張りが確定したのちに開削された、すなわち天正16（1588）年以降の開削であると考えられる。素掘りの屋敷区画溝は城下で多数検出されており、屋敷地を方形に区画する機能があったものと考えられる（佐藤2006）。ただし、他の事例で確認される、溝に並列する柱穴列は確認されていない。この溝に伴って、橋脚の可能性のある柱穴（SP513）が確認される。

この溝の埋没後、南北の溝（SD503）と同位置を踏襲して、SX 323が築かれる。SX 323は、高さ40 cm程度の石列と、その東側に平行する2条の瓦列で形成された遺構である。構築年代は、出土遺物から様相5（18世紀前半）と考えられる。描画年代と遺構形成の年代が異なる点には留意が必要だが、松平頼重の入部後（1642～1644年）の状況を描いたとされる（野村2007）『高松城下図屏風』をみると、当調査区ではないが、桜の馬場内に位置する屋敷の土塀基礎に石垣状の表現が見られる（第35図）。SX 323はあるいはこうした施設の基礎に相当する可能性が考えられる。検出長が短いため、柱穴を伴うかどうかなど、構造の詳細は不明である。また、瓦列についても構造上の意図ははっきりしない。土塀の最下部を雨水の跳ね返り等から保護する役割があったのかもかもしれない。東西瓦列間の距離は約1.5 mを測り、概ね5尺に相当する。瓦列間には土塀の痕跡をうかがわせるような痕跡は認められなかったが、裾が5尺幅の土塀であった可能性も考えられる。この場合、西側には石組基礎があるが、東側には石組基礎が伴わないことになる。屋敷地の構造と関連付けると、屋敷地外には石組を設けて、屋敷地内には石組を伴わないということになる。こうした非対称な構造が一般的なものなのか、類例の探索が必要である。石列が土塀基礎であった場合、石列の有無といった構造差は階層差を示す可能性があることが指摘されており（佐藤2006）、『高松城下図屏風』においては内曲輪内でしかこうした石組基礎は描かれていないが、享保の大火（1718年）等の災害を契機に再整備された外曲輪において採用された構造である可能性が考えられる。

南北方向の区画溝は埋没後も構造を変えて区画線として踏襲されるが、東西方向の区画溝は踏襲されず、様相6（18世紀第3四半期）には掘立柱建物（SB232）などの建造物が築かれる範囲となる。屋敷地の北限がさらに北側に移ったことを示すと考えられる。この点については次節で詳述する。様相8（1821～1872年）以降は、井戸を含む大規模な掘削（SE130・SX131等）が各所でなされている。その後、近代に入ると高松地方裁判所の存在を示す遺物（第10図）が認められる。



第35図 『高松城下図屏風』に描かれた石組土塀基礎（香川県立ミュージアム蔵）

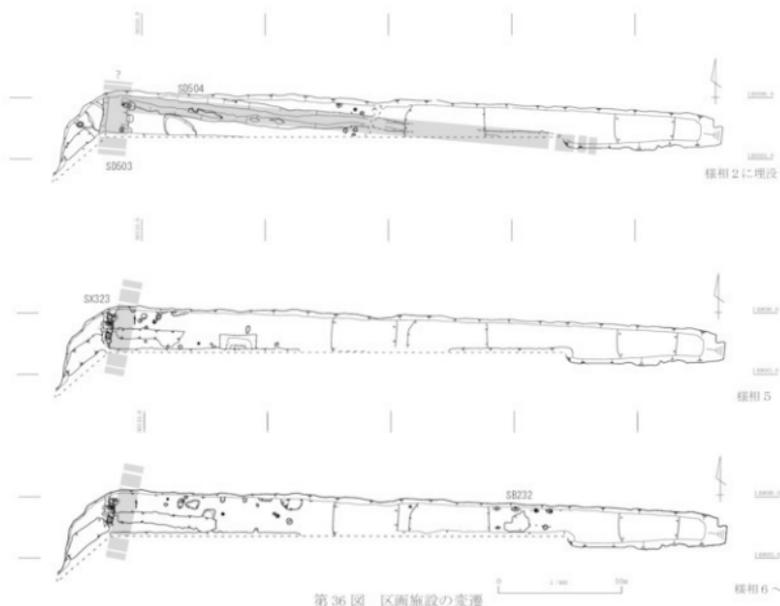
第2節 屋敷区画の変遷について

上記のとおり、SD503・504は素掘りの屋敷区画溝であり、比較的長距離を検出したため設計基準方位を検討することが可能である。高松城下における設計基準方位については、大嶋和則、佐藤竜馬、渡邊誠らにより検討がなされており（大嶋2007・佐藤2007・渡邊2015）、中堀以内の曲輪の基準方位について筆者も整理を行ったことがある（高上2016）。佐藤による地割分類を列記すると、地割1は高松平野の条里地割とほぼ同一の $N-10^{\circ}$ 前後-E、地割2は条里地割よりも正方位に近い $N-2^{\circ}$ 度前後-E、地割3が大きく西方向に偏した $N-13^{\circ}$ 前後-Wである。地割1は外堀より外側と、外曲輪の町人地でも認められるとされ、武家地においても、1600～1640年代の屋敷区画や建物に地割1と合致するものが認められ、後に地割2（ $N-2^{\circ}$ 程度-E）に統一される過程が指摘されている（佐藤2007）。また、今回の調査地は中堀と外堀に囲まれた外曲輪であるが、中堀は地割2で、外堀は地割1を基準に設定されたことが知られる（大嶋2007）。このため、外曲輪は東側にハの字に開く平面形を呈す。高松城跡（寿町二丁目地区）では、平面正方形を採らない外曲輪の中で、中堀と外堀の中間程度の基準方位（ $N-5^{\circ}$ -E）で掘削された溝が確認されており、中堀と外堀の双方にすり合わせた方位として理解される（大嶋2007）。今回の調査地は、外曲輪の中でも北寄り、東西方向の街路を挟んですぐ中堀に面する位置にあたる。今回検出した東西方向の溝SD504は、 $N-95^{\circ}$ -Eの方位に延伸する。従って、地割1と地割2のちょうど中間程度の方角を示し、上記の高松城跡（寿町二丁目地区）の溝と同方位である。外堀と中堀の方角のずれに対応しつつ、有効に土地を利用するために漸的な角度の調整が行われた可能性を示唆するものである。SD504と中堀の距離は、最短で20mほどである。中堀に面した東西方向の街路（第1図の道1）は、『小神野夜話』等の記述から享保の大火後に城内の火除けのため南へ5mほど拡幅され、その拡張範囲は現在の（拡張前の）高松海岸線内に概ね相当することが指摘されている（小川・片桐2007）。幅20mの中には生駒期から街路が存在しており、大火後に拡幅したとはいえ、それ以前にも一定幅の道路が存在したことは確かである。SD504と中堀の間にもう一軒別の屋敷地が存在する空間は、大火以前（道路拡幅以前）でも残されていないと考えられ、SD503・504は中堀に直接面する屋敷地の区画溝であったと考えられる。こう考えると、中堀に面した屋敷地においても、調整の痕跡は認められるものの、中堀の方位、すなわち地割2に合致した方位は完全に採用されていなかったことになる。従って、中堀とSD504の間隔は東に向かうにつれて徐々に広がる配置であった。微差ではあるが、例えば100m東へ延伸した場合、延伸角度が 2° 変われば先端では3mほどの開きが生じる。こうしたずれをどのように解消していたのかについては、今後検討が必要であろうが、当該時期に盛行した素掘り溝は屋敷区画間で溝を共有せず、個別に造成する傾向にあったことが分かっている（佐藤2006）。こうした屋敷区画の個別性の中で、誤差を解消する設計であった可能性を想定しておきたい。なお、この溝が第1章で整理した絵図に示された屋敷区画と対応するかについては、若干慎重な検討が必要である。これも既に指摘される場所で、『高松城下図屏風』には屋敷地周辺に素掘り溝の表現が全く見られず、整然とした土堀で区画された武家屋敷地が描かれる。例えば寺社地などには堀状の溝の表現が見られることから、デフォルメにより素掘り溝が描かれなかったのではなく、城下図屏風の描画時には武家屋敷地において素掘り溝が既に廃絶されていたことを示すと考えてもよいだろう。溝の埋没年代が1620～30年代と、『城下図屏風』の描画年代に先行すると考えられる点も整合的である。従って、SD503・504は『生駒家時代讃岐高松屋敷割図』や『高松城下図屏風』に描かれた城下よりも古い、初期の城下町の姿を示していると理解することができる。

SD503・504は様相2（1620～30年代）に埋没しており、一度区画溝による屋敷区画は廃棄された

ものと考えられる。そのうち、当調査区では再度屋敷区画が設定された痕跡を確認することができる。それが石列を伴うSX323である。施工時期は時期幅を想定しつつも様相5（18世紀前半）の可能性が高いと理解している。SX323はSD503の埋没後、一定の造成がなされたのちに設定された区画施設で、平面位置はSD503の直上に位置することから、屋敷区画の南北軸位置が概ね踏襲されたことが分かる。検出長が短いため留意が必要であるが、石列の西側の面を基準に設計方位を計測すると、 $N-5^{\circ}-E$ であり、先行するSD503の方位とはほぼ合致する。従来、外曲輪の特に武家屋敷地においては条里地割に沿った地割が徐々に地割2に整理されていくと理解されてきたが、本例では地割1と地割2の中間を示す南北の地割が様相5でも踏襲されている可能性を示す。また、石列の東側に付属する瓦列であるが、より長い辺を検出した西側瓦列の延伸方向を見ると、 $N-10^{\circ}-E$ となり、地割1に合致する。石列は平面形に凹凸があり基準方位を捉え難い一方、瓦列はより直線的で指向する方位が明確であることから、SX323が腰瓦を備える土塀とその石組基礎であったと考えた場合、屋敷区画の方位は地割1に沿った形状になるといえる。こうした想定は、従来の武家屋敷地における地割の変化の理解とは合致しない。基準方位を検討するには検出長が短いという資料上の制約もあるが、少なくとも今回の調査では18世紀に入っても基準方位が地割2に集約される状況は確認できなかった。条里地割に沿う地割1の区画が江戸時代中期に入って再設定された状況として理解できる。外曲輪の大半を焼失した享保の大火後の再整備に伴う区画整理の進行という大枠での推移は否定されるものではないが、やはり地点ごとに個別の要因や規制が備っていて、屋敷区画は変遷したものと考えられる。

なお、第1章で整理した絵図による屋敷地の変遷では、18世紀前半は屋敷地割が南北に拡張したことがうかがえる。石組基礎を持つ土塀は、この拡張段階の屋敷境界を示す可能性が高い。城下図屏



第36図 区画施設の変遷

風に描かれた礎石の無い土塀とは異なる構造の境界施設が、この段階で採用されたのであろう。

今回の調査範囲では、その後の屋敷区画を示す遺構は確認できなかった。SD504の埋設後、その直上に掘立柱建物SB232等が認められ、榎相6（18世紀第3四半期）の時期が想定できるほか、建物の基軸方位は不明ながらも多数の柱穴が認められることから、調査区は屋敷地内で建造物の建て込む範囲であるといえる。礎石立ちの建物が認められないことから、荷重の少ない簡素な建物であった可能性が高い。先述のとおり、当調査地は中堀に面した街路と接する区画であるが、街路との境界を示す屋敷境は、江戸時代中期以降は当調査区よりも若干北側に位置したものと考えられる。すなわち、現在の高松海岸線道路の南辺付近に該当するのではないだろうか。

【参考文献】

- 大嶋和則 2007「高松城の発掘成果から」『港町の原像—中世港町・野原と讃岐の港町』四国村落遺跡研究会 シンポジウム資料
- 大嶋和則 2016「発掘調査成果に見る高松城跡」『中世港町論の射程 港町の原像：下』岩田書院
- 小川賢・片桐節子 2007「まとめ」『高松城跡（寿町二丁目地区）』香川トヨタ自動車株式会社・高松市教育委員会
- 佐藤竜馬 2006「高松城・城下の屋敷地と区画施設」『近世の屋敷境とその周辺』第7回四国城下町研究会
- 佐藤竜馬 2007「初期高松城下町の在地的要素」『港町の原像—中世港町・野原と讃岐の港町』四国村落遺跡研究会 シンポジウム資料
- 佐藤竜馬 2009「初期高松城下町の在地的要素」『中世讃岐と瀬戸内世界 港町の原像：上』岩田書院
- 佐藤竜馬 2014「讃岐における中世の政治拠点—空間軸と時間軸の観点から—」『阿波の守護所・城下町と四国社会』城下町科研・徳島研究会実行委員会
- 佐藤竜馬 2016「研究ノート 高松城はいつ築られたか」『香川県埋蔵文化財センター年報』平成26年度
- 四国村落遺跡研究会 2007『港町の原像—中世港町・野原と讃岐の港町—』四国村落遺跡研究会シンポジウム
- 高上拓 2016「地久櫓台の設計基準方位と城内の地割」『史跡高松城跡（地久櫓台石垣整備）』高松市教育委員会
- 野村美紀 2007「高松城下町屏風の基礎的考察」『調査研究報告』第3号 香川県歴史博物館
- 松本和彦 2003「遺構の変遷」『高松城跡（丸の内地区）』香川県教育委員会・（財）香川県埋蔵文化財調査センター
- 森下友子 1996「高松城下の絵図と城下の変遷」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター—研究紀要』IV
- 渡邊誠 2015「香川の城下」『四国の近世 調査成果報告講演会資料集』四国地区埋蔵文化財センター一部回展 第6回統・発掘へんろ—四国の近世—



調査区全景（東から）（第1検出面）



調査区全景（西から）（第1検出面）



SD503・SD504完掘状況（東から）



SD503・SD504完掘状況（西から）



SD503・SP513～515完脚状況（西から）



SP513下 柱材検出状況



SP513下 柱材のホゾ穴と別部材



SD503 完成状況 (南西から)



SD504 底面の起伏



SD 503断面 (北から)



SD 503・504の交点付近



S X 103 → 323 完掘 (南西から)



S X 103 → 323 完掘 (南から)



S X 103 → 323 焼土検出状況



S X 103 → 323 検出状況



SX 310 完掘状況



SX 416 検出状況



SX 416 石材の矢穴



基盤層所割り状況 (南から)



SX 116 完掘状況



SX 116 内部の粘土貼りつけ



S X 415 → 131 断面



S E 401 → 130 完掘状況



S E 401 → 130 南西立面



S E 401 → 130 東立面



木製品集合



漆塗椀



SX115 出土遺物



SX129 出土遺物



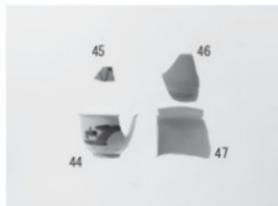
SE401→130 出土遺物



S E 401 → 130 出土遺物



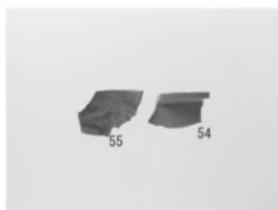
第1検出面中出土遺物



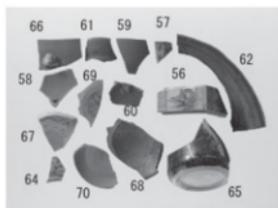
S K 2 3 6 出土遺物



SK 2 1 7 出土遺物



SP 2 3 5 出土遺物



第 2 検出面中出土遺物



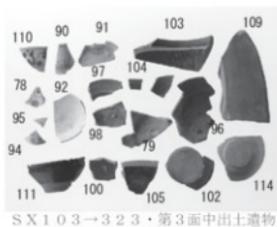
SX 3 1 1 出土遺物



SX 1 0 3 → 3 2 3 出土遺物



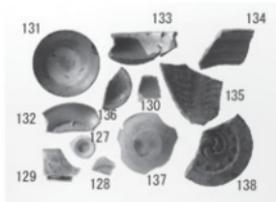
SX 1 0 3 → 3 2 3 出土遺物



第3検出面中



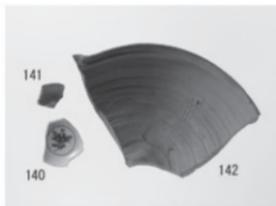
SK 4 1 7 出土遺物



第4検出面中出土遺物



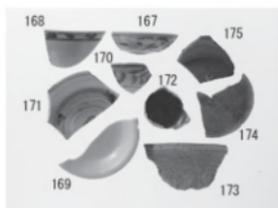
131 墨書拡大と赤外線写真



SX502出土遺物



SD 5 0 3 出土遺物



SD 5 0 4 出土遺物

報告書抄録

ふりがな	たかまつじょうあと(まるのうちちく)							
書名	高松城跡(丸の内地区)							
副書名	都市計画道路高松海岸線街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次	第4冊							
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第192集							
編著者名	高上 拓							
編集機関	高松市教育委員会							
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL.087-839-2660							
発行年月日	西暦2018年3月30日							
ふりがな 所収遺跡名	しよざい 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
たかまつじょうあと(まるのうちちく) 高松城跡(丸の内地区)	かがわけん 香川県 たかまつし 高松市 まるのうち 丸の内	37201	10861	34° 20' 56"	134° 02' 58"	2015. 10. 13～ 2015.12. 7	166 m ²	道路改良 工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
たかまつじょうあと(まるのうちちく) 高松城跡(丸の内地区)	城下町	近世 近代	屋敷区画溝 石組区画 井戸 土坑	土師器・陶磁器・木製品(漆塗碗・柱材等) 陶磁器(高松地方裁判所)			江戸時代前期に埋没した素掘りの屋敷区画溝と東西位置を踏襲した石組区画	
要約	調査地は高松城の外曲輪の北西側に位置する。5面の遺構検出面で調査を行った。江戸時代前期に埋没する素掘りの区画溝から、江戸時代前期の屋敷地は、中堀と外堀の方位に規制されて方位が設定されたこと、南北方向の屋敷地割は江戸時代中期に入っても構造を変えて踏襲されるが、東西方向の区画は廃止され、屋敷地が北へ広がっていることが明らかになった。また、近代には高松地方裁判所として利用され、それを示す遺物も出土されている。							

高松市埋蔵文化財調査報告第192集

高松城跡(丸の内地区)

2018年3月30日

編集 高松市教育委員会
高松市番町一丁目8番15号
発行 高松市教育委員会
印刷 有限会社中央ファイリング